

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 （ 6 ） （ 26. 1 定 ）			
日 時	平成 2 6 年 3 月 1 2 日 （水）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 3 1 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	前田委員長、小貫副委員長、中村・松田・高橋・酒井・濱本・山口・新谷各委員		
説 明 員	市長、水道局長、総務・財政・建設各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			
記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、中村委員、濱本委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。秋元委員が松田委員に、千葉委員が高橋委員に、吹田委員が中村委員に、川畑委員が新谷委員に、鈴木委員が酒井委員に、上野委員が濱本委員に、斎藤博行委員が山口委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、建設常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、一新小樽、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

一新小樽。

○中村委員

◎除排雪の体制について

除雪・排雪の体制について、何点かお尋ねします。

まず、今月 4 日の北海道新聞に「除雪に不満山積」という記事が載りました。ごらんになっていると思うのですが、冒頭の部分をちょっと読ませていただきますと、「今冬の大雪で小樽市は本年度、過去 3 番目に多い 13 億円の除雪費を計上した。市民 1 人当たり 1 万円の計算だ。しかし、多額の予算とは裏腹に市への除雪に関する苦情は後を絶たず、これまでに約 2,700 件に上る。坂道が多く高齢化の進む小樽で除雪が滞れば、市民の安心な暮らしが脅かされかねない。観光への影響も懸念される」という文です。

市民もこの記事を見ていることだろうと思いますし、また、この最近の何日間を見ていても、またかなり降っています。つけられた予算のこともありますし、たぶんもう底をついていないかというふうにも思います。この後、大して降らないでくれればいいと思いますが、まだまだ市民の要望なり苦情なりは少し続くのかなというふうに思うのです。

そこで聞いていきたいのですが、この 5 年間、10 年間の市の除排雪に関する決算額、それから累積降雪量よりも最深積雪深の辺の関係を確認したいのですけれども、やはりたくさん降れば除雪費がかさむことになるのではないかと思いますので、その辺の数字を示していただけますか。この 10 年間ぐらいでどうですか、5 年間でもいいのですが。

○（建設）雪対策課長

除雪の決算額につきましては、平成 20 年度が 8 億 7,500 万円、21 年度が 9 億 800 万円、22 年度が 11 億 6,500 万円、23 年度が 12 億 7,000 万円、24 年度が 14 億 9,900 万円となっております。

気象状況につきましては、累積降雪量が、20 年度が 639 センチメートル、21 年度が 612 センチメートル、22 年度が 680 センチメートル、23 年度が 661 センチメートル、24 年度が 665 センチメートルとなっております。

最深積雪深につきましては、20 年度が 87 センチメートル、21 年度が 102 センチメートル、22 年度が 133 センチメートル、23 年度が 125 センチメートル、24 年度が 155 センチメートルとなっております。

○中村委員

今、5 年間について示してもらいましたが、一応 10 年間分、今、手元にありまして、比較してみると、最深積雪深と連関している感じがするのです、当然ですが。例えば、最深積雪深で 100 センチメートルを切っている年が何年かありますが、そういうときにはやはり決算額は 10 億円を下回っているのです。8 億円台、あるいは 9 億円ぐらいというときもありますが、大体連関していると思うのです。

今年は、当初予算、そして補正予算を組んで、今、13 億円ぐらいかと思うのです。今年の累積降雪量、最深積雪

深について、現時点での数字は押さえていますか。

○（建設）雪対策課長

手元にあります 3 月 10 日現在で答弁させていただきますと、今年度は、累積降雪量が 618 センチメートル、最深積雪深が 148 センチメートルになっております。

○中村委員

最深積雪深で言いますと、昨年にほぼ近くなってきているということで、昨年は最終的に 15 億円ぐらいになったわけですね。今年は、現時点では 13 億円ぐらいで、この後さらに、この数字からすると再補正ということもあると思うのですが、その辺の考えを聞かせてください。

○（建設）雪対策課長

現行の約 13 億円につきましては、ほぼ使い切っている状況でございますので、今後の気象状況を踏まえまして、3 億円弱の金額が不足するだろうと考えております。

○中村委員

そうすると、やはり再補正ということになってくると思うのですが、市民の苦情が、この記事にもありますように不満山積と書いているのですけれども、この何年間か見ていると、やはり最近増えているという感じを受けます。

私などは、直接、苦情や要望を受けることがあるのですが、その辺の数字については、要望なのか苦情なのかちょっと微妙なところがあると思いますが、その数を、最近 5 年間でどのように押さえているのか、どのくらい増えているのか、そして今年に関しては現時点でどれぐらいになっているのか、この辺について聞かせてください。

○（建設）雪対策課長

市民の声につきましては、ここ 5 か年の推移で、平成 20 年度が総数で 1,365 件、21 年度が 1,496 件、22 年度が 2,582 件、23 年度が 3,037 件、24 年度が 3,927 件になっております。

今年度、25 年度の市民の声につきましては、3 月 5 日現在の総数で 3,160 件と押さえております。

○中村委員

平成 20 年度は 1,300 件台で、1,496 件、2,500 件、3,000 件、3,900 件、現在は 3,160 件という、この増え方がちょっと気になるのです。苦情や要望の中身もいろいろあるのかと思うのですが、この辺については、これまで毎年、長い間分析していると思うのです。次年度に向けまして、どういう体制でいかなければいけないか、あるいは市民のニーズに即さなければいけないということでやってきていると思うのですが、最近のこの増え方はやはりちょっと問題があるという感じがするのです。市民の側にもやはりいろいろ問題があるかなと、これも私が感じるのですが、私は平成 3 年の初当選のとき以来、除雪・排雪に関してはかなり見てきたつもりでいるのですけれども、実際に自分が受けた要望などの案件に関しましては、できるだけ現場に出ていって、その状況を掌握してということを過去にやってきたつもりでいるのです、深夜であっても。

そこでわかったのは、現場でやっていらっしゃる方々がいかに大変かと、苦労されているかというのは、もう肌身で私は感じてきました。物すごく頑張っているというのはわかりますし、恐らく、この記事を基に、今回もちょっとそういう関係の方々の御意見などを聞かせていただきたいと思ってステーションも訪ねました。また、過去にこういう仕事に携わっていて、今はもうリタイアしているという方々の御意見なども拝聴しました。現在も、限られた予算の中で相当頑張られているなという感じが私はしております。

小樽の除排雪のグレードも、確かに市民の苦情、要望は多いのですが、他市町村に比べても、私はかなり頑張っているのではないかなという感じを受けています。いろいろ他市町村を見ても、グレードを見ても、小樽は山坂が多いし、いろいろな条件の中で、限られた予算の中でかなり頑張っているなという感じはしているのです。ただ、実際に市民の要望や苦情がこのように増えていますから、やはり謙虚にそれを受け止めて、その内容をきちんと分析して、可能な限り対処していくというか、昼夜を問わずのそういう努力がやはり必要なのだろうなというふうに思

うのです。

その苦情の内容ですが、どのような苦情が多いのか、その辺の分析をどのようにされているのかをお聞かせいただければと思います。

○（建設）雪対策課長

市民の声の内訳につきましては、最も多いのが除排雪の依頼で、昨年度を例に申しますと2,108件ございました。

また、除排雪後の苦情については597件、路面管理として、砂をまいてほしい、砂箱の砂を補充してほしいというのが368件、その他が854件という内訳になっております。

この辺の内訳を見ますと、年々、除排雪の依頼が多くなっております。もちろんここ5年間比較しますと、平成20年度、21年度は、先ほど申しました最深積雪深が少なかったという気象状況の影響もあります。ここ3か年は大雪で、その大雪に対する皆さんのお問い合わせが圧倒的に多かったという認識をしております。

○中村委員

やはりそういう気象状況のこともあろうかと思うのです。

ただ、気になるのは、例えばこの記事にありますように、山の手などは、実際に以前に比べて、市の除雪が入ってくる回数が減っているのではないかということを言っている方もいらっしゃいます。また、中心街の方でも似たようなことを言っている方もいらっしゃいます。だから、どこにそういう市民の苦情なり不満が出ているのかというところは、分析の中で探っていかなければいけないと思いますし、それに対応できるものは対応していくことが必要だと思うのです。

そこで確認を含めて聞いていきたいのですが、除排雪の体制は、今、6ステーションで対応していると聞いておりますけれども、この辺の除排雪体制の変遷は、過去どのように変化してきたのか。その変化してきた時点での変えた理由がいろいろとあったと思うのですが、その辺のところを時系列的に、どのように変化して、その対応はどうだったのか、原因は何だったのかというところをわかりやすく聞かせていただきたいと思います。

○（建設）雪対策課長

除雪体制の変遷につきましては、平成12年度まで、除雪については4地域に分けて、共同企業体をつくって契約していたところでございます。ただ、排雪作業や雪堆積場管理については、対応できる業者とそれぞれ契約していました。また、凍結路面管理も、対応できる業者とそれぞれ契約していたところでございます。

実は、13年度から地域総合除雪という体制になりまして、市内を4地域に分けて、除雪・排雪、凍結路面を一括して地域の共同企業体に契約する方式をとっております。

この変更した理由についてですが、従来の上では、12年度までは、実は三十数本に及ぶ業務がありまして、業者間の調整が非常にとりにくいということで、市民ニーズになかなか対応しづらいというのがあり、地域総合除雪を導入したところであります。13年度から18年度までは地域総合除雪を4地域で行っておりまして、19年度からは、さらに市内を6地域に分けて総合除雪の体制をとっております。これを変更した理由につきましては、4地域の中に大きいところが二つありまして、その大きい地域では地域の細かなニーズになかなか対応できないということがありまして、きめ細かな対応を行うために、19年度から6地域体制ということになっております。

○中村委員

よりいい体制ということで変化してきたというふうに思うのです。限られた予算の中で、できるだけ市民ニーズに応えられる体制ということでそのように変化してきたと思うのですが、今も地域総合除雪体制ということで19年度から6ステーションでやっています。それにもかかわらず市民の苦情がちょっと増えていっているというところで、どこかに課題があるのかなというふうに思うのです。

単純に、例えば除排雪費の予算がもっとあれば、かゆいところに手が届くような除排雪をしてもらえるのだろうかという意見が市民の中にはあるのですが、それだけでもないような、もう少しまた違う課題もあるのかなという

ふうに実は私は思うのです。雪の問題というのは本当に、自然の条件を相手にするわけですから、いつ降るかもわからない、降った雪をトラックに載せて運ぶといっても、何トトラックに何立方メートルというのは決まっていると思うのです。けれども、市民の中には、果たしてそれがきちんと積まれているのかという疑問の声も中にはあります。それをきちんと監督するといったって、例えば水道やガス、電気のようにメーターがついていて見るというわけにはいかない性質のもので、雪というのは。非常にその辺、微妙で難しい部分があるかとは思っています。それでもまず、道路というのは、やはりライフラインを確保するという意味で大変重要です。記事には市民の暮らし、観光客などの面というのが書かれていますが、市民の仕事の面だって、道路が荒れているといろいろ滞ったりします、外から来る人、それから小樽から出ていくにしても、何をするにしても。

だから、やはりいろいろ条件はあるのですけれども、それらを最大限クリアしながら、道路の維持をしていかなければいけない。冬の期間というのは、北海道、小樽は半年近くあるわけですし、なおかつ小樽の場合は、山坂が多いまちで、そういう面では非常に困難な条件も持っていると思うのですが、それにもかかわらず過去から私はそういう厳しい条件の中で頑張ってきているという感じはするのです。ただ、実際に、このように市民の苦情、要望があると、できるだけ最大限、可能な限りそれに応えていくというのが常だと思うのです。議会もまた、それを見ながら指摘しなければならぬし、お願いしていかなければいけないということだと思うのです。

それで、もう一点、なかなか来てくれないという要望や苦情が中にはあると思うのですけれども、その除排雪の出動基準、その辺と実際に道路の実態は、どのようになっているのかというところの説明をお願いします。

○（建設）雪対策課長

出動基準につきましては、車道除雪で 1 種路線、幹線道路に当たるのですが、これは出動の判断時に 10 センチ以上の降雪が見込まれて除雪作業が必要なときということになっております。2 種路線、補助幹線道路ですが、これは同様に 15 センチ以上の降雪があったときということです。3 種路線は、通常は圧雪状態とするのだけれども、わだち等によって交通障害が発生したときという出動基準になってございます。

ただ、道路の実態というお話をさせていただきますと、1 種・2 種路線は、ある程度道路幅員が広くて、この出動基準どおりやれていると。3 種路線は、わだち等によって障害が生じたときという出動基準になっているのですが、なかなか道路が狭くて、もう除雪すらできないという道路が多々ありまして、そういうところについては、市の排雪該当路線は排雪をするようにしているのですが、なかなか排雪の順番がこないということがありまして、皆さんのニーズに合った対応を十分にしているかと言われると、ちょっと我々も考えなければならないというふうには思っております。

○中村委員

文言で見ても、かなり大ざっぱなくくりでの表現で、この文言からすると、ある程度幅を持って解釈しなければいけないかなという部分もあって、指導する委託業者なども、いろいろつけられた予算のことも考えながら出なければいけないということもあると思うのです。

そういう大変難しい状況の中でやらなければいけないのですが、でもその改善を、今回、いろいろな方の意見を聞いて、改善可能などころもあるという、そういう点も御意見としてお聞きしまして、私も、ここをこのようにしたらいいのではないかなというところが何点かありますので、その辺について、何点か触れていきますので、御見解なりをお聞かせいただきたいと思います。

まず、今回、ステーションを見させていただいて、昔に比べて、張りついている人数などもあるのかと思うのですが、ちょっと活気がないというか、前ならもっと人の出入りがあって、もう自分たちがその路線を引っ張っていくという活力みたいなものがあつたような気がするのです。今はステーションを見てみると、ちょっと何か静かでおとなしい感じがしているのですが、これは私の肌で感じることで、総体的にステーション自体のいろいろな原因があるのでしょうかけれども、その力が落ちているのではないのかという感じがするのです。原因はいろいろ考

えられると思うのですけれども。そういうところが除排雪体制に微妙に影響しているのかとも思うのです。

その作業の対応の改善点について、例えば、今、貸出しダンプ制度をやっています。そのステーションに力を持たせるというのか、貸出しダンプ制度をやることによっての課題や問題も少し聞いていますが、トラックに果たして積載が十分なされているのかどうか、いろいろなことを聞いていますけれども、それらを一元的に管理するというのか、ステーションに管理する力を持たせるというのか、そういう形で除排雪対策強化を図っていくという視点も必要なのではないかと思うのです。これは私も思うことですし、これまで除排雪にかかわってきた、どちらかというところとOBの方々の意見としてもそういう意見があったので、今触れさせてもらっているのですが、ステーションの体制を見直すと。6ステーションを4ステーションに戻せということではなくて、6ステーションのままだでも結構ですが、例えば、貸しダンプ制度をもう一回見直す、その課題を整理する中で、それをステーションに一元管理させていくというのか、そういうことで課題をクリアするという方法もあるのではないかと思うので、その辺について委託の業者などとも毎年いろいろ意見交換なり、次の年度に向けての体制を図っていく中で、意見なども聞いていと思うのです。その辺について、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○（建設）雪対策課長

排雪作業のあり方ということで答弁させていただきますと、今、6地域に委託している排雪と、町会が少し負担をしていただいて行う貸出しダンプ制度という二つがあります。本来、排雪作業は一連で考えて、こういう優先順位をつけて、こういう順番でやっていくべきだというのが理想だというふうに考えておりますので、今の制度の課題等をもう一度洗い直して、今後どういう方向性があるのかというのは十分に研究して、例えば何かこういうような試行をしてみるというのを今後考えていきたいというふうに思っております。

○中村委員

ぜひ、その貸出しダンプ制度は、もちろんいい面もあるのですが、問題や課題もありますので、市民からそういう問題というのか、意見などもありますので、その辺をステーションの力をつけさせて除雪・排雪作業に当たらせていただくという意味も含めて、体制の見直しをいま一度図っていただきたいと思います。窓口を一つにすることです。ステーションで管理をしていく、会社のそういう制度を見直して、そういうことも必要なのかと思います。

また、これも意見としてお聞きしてきたのですが、投入排雪という考え方があります。ステーションごと、あるいは路線に空き地などがあれば、そこに一時的なり、排雪の雪などを投入させてもらうことは、コストを削減するための一方法として非常にいいのではないかと思います。

今、小樽は、これは全道・全国的にそうだけれども、高齢化が進み空き家なども増えていっているということで、そういう空き地も増えています。それを逆にうまく利用させていただいて、今のままだと、ダンプに載せて決まった場所に雪を持っていくことによるコストを、身近なところに投入排雪させてもらうことでコストを落としていくということがやはり必要なのではないかと思います。もっと洗い出せば、全市的に、ステーションごとにもそういう場所があるかもしれません。私の知っているところでも、現在はまだそういう状態で空き地を利用させてもらっていませんが、ちょっともう一押し交渉すれば、そういう可能性のある場所もいろいろあります。ですから、現状で満足することではなくて、諦めるのではなくて、そういう空き地をさらに洗い出して、そして利用させていただくという交渉事をぜひ進めていただきたいと思います。投入排雪をやると、コストはたぶん車に載せて遠くへ持っていくよりも何分の1か、例えば3分の1なりコスト削減できると思うのです。そういうことも考えていただきたいと思います。

また、ステーションでは市民の要望にも応えることにはなりますが、これには岩見沢市の事例がありまして、市の直営をまた再現するというのは、なかなか不可能だと思います、いろいろ条件を考えると。だから、ステーションの中で、機動力のある別働隊をつくる、あるいは6ステーション以外に全く別な機動部隊をつくることにより、市

民のニーズにきめ細かに対応する、そういう別働隊をつくるという案もあります。そして新しい体制でやると、そういう新しいルールづくりをして対応してもらうことも必要かと思います。市内の商店街や町会でも、市の除排雪がなかなか来てくれないので、もうやむを得ず自分たちで自発的に積み立てて除排雪をやらなければならないというところがどんどん増えていますので、しっかりとその情勢を掌握してもらって次の除排雪体制に生かしてもらうことが必要だと思います。その辺について、最後にお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○（建設）雪対策課長

そのような機動力のある作業班対応につきましては、地域総合除雪とは別に機動部隊をつくって、小まめな雪山処理をするという対応が一つかと考えられますし、また、逆に地域総合除雪の中に特別にそのような班をつくるということも考えられると思います。それについては、どのような形が経済的で迅速にできるかということと、皆さんのニーズに応えられるかということは、今後、研究していきたいと思っております。

また、民間の排雪ニーズが高まって、皆さんに御協力いただいてどんどん排雪しているという実態も、今、我々が把握していないところについて、ステーションに聞き取り調査をしていますので、今後の除排雪計画の参考にするすべとして、データ収集に努めていきたいと思っています。

○委員長

一新小樽の質疑を終結し、共産党に移します。

○新谷委員

◎除排雪問題について

最初に、除排雪問題について伺います。

2 回目の補正予算が組まれました。昨年度よりも多くなった一番の要因はどういうことですか。

○（建設）雪対策課長

気象状況につきましては、昨年度より若干厳しい状況だということで認識しております。

一番の要因としましては、やはり人件費の上昇があり、平成25年度単価が24年度に比べてアップしたこと、電気代が9月から大幅な値上がりをしたという物価上昇による影響が強いというふうに思っております。

○新谷委員

それでは、ロードヒーティングの維持管理費がかなり大きな上昇率を占めているということですか。

○（建設）雪対策課長

それも大きな要因の一つとなっております。

また、人件費の上昇も、全体の委託量がかなり大きいものですから、それに対しての1割弱の値上げになりますので、相当な影響があるというふうに考えております。

○新谷委員

先ほども、一新小樽の中村委員から質問がありましたが、市民からの苦情、要望が多いわけですが、ステーションごとの苦情、要望をまとめておりますか。

○（建設）雪対策課長

市民の声の地域ごとの内訳につきましては、3月5日現在の総数で、第1ステーションが412件、第2ステーションが704件、第3ステーションが750件、第4ステーションが266件、第5ステーションが474件、第6ステーションが554件となっております。

○新谷委員

ステーションごとで差が出てきておりますが、降雪量が多いということで、当然、除雪の出動回数は多くなっていると思いますけれども、やはりこの苦情、要望によってそれが変わってくるということはあることですか。

○（建設）雪対策課長

苦情、要望によって変わってくるというのがあるのですが、基本的には出動基準がございますので、出動基準に基づいて作業をしているところでございます。

○新谷委員

先ほどの答弁では、人件費も上がっているが、電気代も相当上がっているということでした。アベノミクスの経済政策で燃料が高騰して、除雪業者も自治体も苦勞しているわけですが、こうした燃料高騰のために除雪費が不足したときの国の支援策というのはいないのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

国の支援策につきましては、燃料高騰によるそういう支援というのは、現在のところ聞いておりません。ただ、降雪量が多く、かなり厳しい自治体については、豪雪による特別な交付金がありまして、それは今、当たるかどうかということで、データを上級官庁に提出しているところであります。

○新谷委員

それは、今後の申込みですか。それとも、既に申し込んでいるのですか。

○（建設）雪対策課長

現在、北海道から作業要請がありまして、日々のデータを出してくれとのこととありますので、それは提出しております。その結果として、恐らく、国で基準をつくって、その基準を超えたところについては、財政支援があるという認識であります。それが当たるかどうかは、現段階で私どもとしては不明な状況です。

○新谷委員

見通しはまだつかないということですね。何とかこれに当たるようになればいいなと思っておりますが、そういう点でも、今後、やはり雪の多い地域の支援策として国に要望していくことはやっていただきたいと思います。

また、共産党議員団が 1 月 16 日に全市の除排雪状況を見て歩きました。例えば、同じ 1 種路線でも、車道の幅員が確保されていないところ、また通学路の除雪は各ステーションによって差があったように思います。拡幅除雪基準は、路線の種別ごとに決まっているはずですが、ステーションごとにきちんと行われているのか、市はどのようにそれを点検しているのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

市のそのような点検につきましては、各地域から作業日報を日々出していただきまして、それで出動基準に沿った作業対応をしているかどうかを確認しているということとあります。

また、定期的に市の職員が道路の状況を見て、危険箇所があるようであれば、適切に作業対応するようにということで業者に指示しているところであります。

○新谷委員

通学路の問題でお聞きしますが、今年度の重点施策は、学校前の通学路の早目の除雪です。

この 16 日に、ひどかったのは、花園小学校と菁園中学校の歩道が雪で埋もれていて、堆雪場にされていたのです。なぜこういうことをしたのか、その理由についてお知らせください。

○（建設）雪対策課長

歩道を堆雪スペースにした理由についてですけれども、花園小学校前の道路の幅員は、ちょっと正確ではありませんが、大体 7 メートルから 8 メートルぐらいの道路になっております。その中で歩道がわずかに 1.5 メートルぐらいの幅しかない状況でありますので、車を通すために雪を置くスペースをどうしても歩道に求めざるを得ないという路線でございます。

1 月時点で雪処理がなされなかったというのは、重点政策の中にある、通学路の安全確保というところでは課題を残すところでありました。その辺は、今後、できる限り早目に対応しなくてはならない、学校の始業式に合わせ

て雪山が処理できるような体制を確保していかなければならないというふうには考えております。

○新谷委員

今、結論をおっしゃいましたが、ここが歩道として確保されたのは何日だったのですか。

○（建設）雪対策課長

申しわけありませんが、今、正確な日付は押さえていないのですけれども、たしか1月下旬ということで、始業式が始まった後だったということで認識しております。

○新谷委員

1月下旬というのは、ちょっとどころか、かなり遅いですね。3学期の始業式は、中学校が1月14日で、小学校は1月20日でしたから、この間、非常に危険なところを子供たちが歩いていたことになります。今年度の重点施策がきちんと業者に伝わっていたのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

業者へのそのような指示につきましては、我々の目標ということで、実は業者へ業務を委託するときに、こういうことを目標としたいという話をしていますし、また冬期間は2週間に1回、ステーション会議がありまして、その中でもこういう目標を掲げていまして、こういうところは早目に対応してほしいということは、日々指示しているところがございます。ただ、実際に今シーズンの1月は、昨年度よりもかなり的大雪だったと、特に年末年始の大雪があつて、どうしても作業自体が順々遅れていって、結果的にはできなかったということで認識しております。

○新谷委員

結果はそうですけれども、子供たちの安全な通行を保障するためにも、きちんとその辺を市がパトロールして、業務日誌も出しているわけですから、そこを点検しなければ意味がないと思いますので、きちんと今後は、通学路は始業式の前には必ず確保するというので、頑張ってもらいたいと思います。

また、小樽の玄関口である中央通ですが、ここももう本当に毎年ひどいなと思うのですけれども、雪山が高い上に、歩道もでこぼこで、高低差があつて歩きづらい状況でした。青信号で横断するのに、この道路が、中央分離帯があるせいかどうか分かりませんが、平らではなく、高くなっているのです。

2月20日に、マリンホールで多喜二祭があり、札幌などから客が来ておりました。高齢の方がつえをついて横断するのが大変そうで、ちょうどマリンホールを出て、パン屋の前だと思うのですが、私もそこを渡りましたが、物すごく歩きづらかったです。ましてや、つえをついて歩いている方などは本当に必死な思いで横断しておりましたので、この辺も安心して横断できるように改善していただきたいと思いますが、いかがですか。

○（建設）雪対策課長

歩行路の確保ということで、基本的には、今年度の施策で歩行路の確保をうたっておりますので、我々としても対応に努めていかなければならないというふうに思っております。

また、横断歩道、車道と歩道の段差の部分につきまして、除雪後の雪があつた場合には、その段差解消ということで、人力で作業をしているところであります。この辺の作業を組み合わせながら、少しでも快適な歩行路空間を確保できるように、今後とも作業を進めていこうというふうに考えております。

○新谷委員

◎砂まきボランティアについて

次の質問に移りますが、3月上旬は、少し暖かくなったあとで気温が急に下がって、つるつる路面でした。歩くのが本当に大変でしたけれども、こういうときに砂散布が必要ですが、今冬の取組目標の一つに、幹線道路以外の凍結路面対応として、市民との協働の推進を挙げておりますけれども、平成20年度から今年度までの登録人数と配布砂袋数など、お知らせください。

○（建設）雪対策課長

砂まきボランティア、市民との協働による砂散布について、登録件数、配布砂袋の順番で申しますと、平成20年度が218件8,138袋、21年度が198件6,500袋、22年度が185件6,290袋、23年度が222件1万3,098袋、24年度が183件1万2,388袋。25年度が、今、最新の資料が手元にないのですけれども、1月末現在で190件、配布の砂袋が6,531袋です。現在の登録件数は、200件を超えているというところです。

○新谷委員

登録ボランティアは増えているけれども、ちょっと砂散布が少ないということが今聞き取れましたけれども、これは砂の単価が5パーセントほど上がっているということで抑制しているわけではないですよ。

○（建設）雪対策課長

砂散布量につきましては、適正な箇所に適量をまくということで、効率性を求めてまいっておりますので、結果としては少なくなる場合もありますが、気象状況によりますので、それは何とも言えないところがありまして、一概に言えないのですけれども、基本的には安全を確保するためにまいっているという理解でおります。

○新谷委員

この砂の単価が5パーセントほど上がっていると聞いていますが、砂散布の予算ではどれぐらいの額を見込んでいるのですか。これが詳しくわからないものですから、示してください。

○（建設）雪対策課長

大変申しわけありませんが、ちょっと調べきれなかったもので、これについては、後日お知らせいたします。

○新谷委員

今後の気象状況にもよりますけれども、除排雪とともに、この砂散布は、抑制にならないようにお願いしたいと思います。

◎ロードヒーティングの更新について

次に、ロードヒーティング更新について伺いますが、市の単独事業で予算が組まれているものがあります。単独でしなければならない理由をお示してください。

○（建設）雪対策課長

今、ロードヒーティング更新につきましては、交通量が多い重要な路線を中心に交付金事業で行っているところでございます。これは、全体計画で北海道に出しております、道路勾配と交通量という二つの基準があります。ただ、今、単独事業でやろうとしているところは、どうしてもこの勾配に満たないところなのですが、老朽化して市民の通過交通のために、安全が確保できない箇所が何か所かありますので、それについては単独事業で進めているところであります。

○新谷委員

毎年1か所ぐらいずつなのですけれども、市単独でやらなければならないロードヒーティングは、あと幾つ残っているのですか。

○（建設）雪対策課長

近年ということですと、大体5か所ほどはやらなければならないというふうに思っております。

ただ、ロードヒーティング全体の数が231か所ありますので、年を追うごとにヒーティングも老いていくということですので、順次、年数がたてば更新の必要性が出てくるというふうに考えております。

○新谷委員

それでは、今すぐ更新しなければならないものではないということですか。

○（建設）雪対策課長

ロードヒーティングの更新の必要性という部分は、毎年、ロードヒーティングの点検を行っております。点検の

中で、ふぐあいがあった箇所については、部品の交換というような修繕的な対応を順次やっております。それで、どうしてもなくなった場合には、更新していかなければならないというふうに思っております。

○新谷委員

わかりました。これについては、これでいいです。

◎直営排雪班の必要性について

次に、除排雪の委託契約ですが、3月末で終わりますね。昨年は、3月にたくさん雪が降りまして、4月に入っても解けずに困っていたところがありました。

先ほども話が出ていましたけれども、以前は市の直営班がありましたから、こういうところはそういうふうに対応できたのではないかなと思うのですが、こういう場合にはどのように対応するのか。そして、岩見沢市には、市の直轄機動班というものがあって、優先的に除雪が必要な地域の作業に当たっているということですが、業者の契約が終わったとき、あるいは先ほど来話しています中央通などのそういうひどい場所については、観光客も来るところですから、そういうところの除雪に当たるとか、そういうのでやはり以前のような直営班が必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（建設）雪対策課長

直営班の必要性につきましては、市の考えとして、直営というものを減らしていこうという中で廃止した部分でございますので、直営作業というのは、なかなか難しいのかなと思っております。

今後につきましては、その委託業務の中で、先ほどもお話ししましたが、機動力のある作業班を作成するということを研究しながら、どういうやり方が効率的で、経済的だという部分をいろいろと検証しながら、そういう対応を考えていかなければならないというふうに思っております。

また、3月31日で委託契約が終わりまして、4月以降の対応ということですが、近年は、3月、4月に大雪が降っているということがありまして、なかなか3月で冬が終わらないのが近年の傾向です。それで、予算的にも、若干ながら4月に対応する分ということで積んでおりますので、そういう次年度の予算の中で、4月にやらなければならない対応については、対処していきたいというふうに思っております。

○新谷委員

次年度の予算というのは、どういうことですか。

○（建設）雪対策課長

今、平成25年度を例に申しますと、26年4月以降に作業が必要になった場合は、26年度の除雪予算で対応していくということでございます。

○新谷委員

わかりました。

◎除排雪費の予算編成について

次に、予算の組み方についてですけれども、このように毎年、降雪量も増えておりますし、補正予算は昨年度も2回ほど行っておりますが、予想を立てるのは難しいかもしれませんけれども、やはり前年度とか、今までの傾向から、当初予算でもう少し多く見積もっておくべきではないのかと思いますが、これはいかがですか。

○（建設）雪対策課長

予算につきましては、建設部としてはなかなか答えづらいところですが、全体的な財政の限られた予算の中で効率よくやるために、必要最小限の予算を積んでいるということでございます。

ただ、その必要最小限の予算が、どうしても穏やかな気象を想定しているものですから、近年、これだけ大雪になるとどうしても対応ができないと。もっと当初に組むべきではないのかというお話もあるのですけれども、それはなかなか建設部として答えづらいところでございます。

○新谷委員

建設部としては答えにくいという答弁でしたが、必要最小限の気象ということで、それではちょっと見通しが甘いと思うのです。

それで、財政部も、やはりそういうことをきちんと捉えて、建設部でこういう予想でこれだけの予算が必要だといふのであれば、もう少しそこら辺は考えるべきではないかなと思いますが、いかがですか。

○（財政）財政課長

私どもとしては、委員がおっしゃるとおり、やはり雪の量というのは、なかなか見通しを立てるのが難しいといふのがまず前提にある中で、建設部から、穏やかな気象という形の一定条件を示した中での積算をいただいておりますので、一応それに基づいて、予算の範囲内でつけさせていただいたということでございます。

○新谷委員

昨年も、今年もそうですが、穏やかな気象ではありませんので、その辺を今度はしっかりと考えてやっていただきたいと思います。

◎臨時河川整備事業費について

次に、河川整備事業費について伺います。

予算説明書の147ページに、臨時河川整備費として、朝里右の沢川ほか1河川となっておりますが、このもう一つは、どこのことですか。

○（建設）建設事業課長

ほか1河川につきましては、色内右3の沢川になります。

○新谷委員

実は、朝里右の沢川というのは、前にも言ったことがありますけれども、本当に昔のままの河川で、春になると雪解け水で氾濫するため何とかならないかということで、昨年やる予定だったのですが、次に繰り越されました。工事請負の応札者がいなくて先送りされたということですが、このほかに色内右3の沢川ということですが、建設事業課の所管で応札者がいなくて先送りされたものは、このほかにどのぐらいあったのか、どうでしょうか。

○（建設）建設事業課長

平成25年度予算におきまして入札不成立になった建設事業課での河川工事につきましては、予算説明書にあります朝里右の沢川改良工事と、もう一つが於古発川改良工事の2件でございます。

○新谷委員

平成26年度の工事は大丈夫なのだろうかという心配がありますけれども、見通しについてはどうでしょうか。

○（建設）建設事業課長

昨年の2件につきましては、工事の発注時期が初冬期でございまして、後ほど聞き取りをした中では、各土木業者が、冬季に向けてのやはり除排雪の業務、本州への出稼ぎの関係ということで、どうしても人員的に不足が生じたということで、参加者がいなかったという状況というのを聞き取ってございます。

それで、平成26年度につきましては、25年度のように初冬期の発注ではなくて、冬期間の人手不足の時期を避けて、早い時期に発注することによりまして、入札不成立にならないように取り組んでいきたいと考えてございます。

○新谷委員

よろしく願いいたします。

◎道路ストック点検・修繕更新計画策定事業について

次に、道路ストック点検・修繕更新計画策定事業費についてですが、これには国庫補助金も入っておりますが、この事業内容について概要をお示してください。

○（建設）建設事業課長

道路ストック点検・修繕更新計画策定事業につきましては、道路ストックと言われます橋梁、トンネル、道路舗装、道路照明、大型標識類、のり面と擁壁といったものにつきまして点検を実施して、修繕更新計画を策定するというので、適切な時期にそれらの対策を実施することで、道路での第三者被害の防止と長寿命化による維持・管理費用の縮減を図るということで、道路の安全性と信頼性を確保するというものが目的で進めていきたいと考えてございます。

○新谷委員

今、維持管理費の縮減ということを聞いたのですが、実際に点検・修繕更新の計画というのは、どういう道路で、それは何キロメートルになるのか、その辺はいかがですか。

○（建設）建設事業課長

道路ストック点検・修繕更新計画策定事業の対象路線につきましては、交付金事業ということで、国の基準がございまして、幹線道路という部分のそれぞれの道路施設になってございます。

小樽市の場合につきましては、57.6キロメートルぐらいがその幹線に該当してございまして、これらを点検して計画を策定していきたいというふうに考えています。

○新谷委員

これについては、市独自でやるのか、委託するのか、それはいかがですか。

○（建設）建設事業課長

これにつきましては、平成27年3月までに点検と策定をするようにということで国から指示がございまして、時間的な問題や、人員数的な問題から、直営でやるのは少し難しいと考えてございまして、専門業者といたしますか、コンサルタントなどに発注して進めていきたいと考えてございます。

○新谷委員

幹線道路というのは、どういう位置づけなのですか。

○（建設）建設事業課長

幹線道路につきましては、バス路線と緊急輸送道路に指定されている道路、あとは国道迂回路というような、主に三つに該当する路線でございまして。

○新谷委員

今回は、概要だけを伺いましたが、もう少し詳しいことについては、また別な機会に聞きたいと思います。

◎市営住宅の駐車場に対する消費税について

住宅事業特別会計ですが、消費税の増税で駐車場料金が上がります。予算全体で、幾らの増収になりますか。

○（建設）小林主幹

今回の値上げで、1区画3,120円、現行が3,040円ですので、新年度予算で算定しますと、差額が96万4,000円の増となります。

○新谷委員

予算説明書で見ますと、もう少し多いようですが、実際には、では台数が減っているということですか。

○（建設）小林主幹

前年度と比べまして、台数は5台ほど増えてございます。

（「増えているのですか」と呼ぶ者あり）

はい、増えております。

○新谷委員

そうしたら、予算説明書とちょっと違って乖離があるのです。114万2,700円というのは何なのですか、前年度よ

り増えているのは。

○（建設）小林主幹

平成25年度で算定した数字が、台数が1,020台でございます。新年度については、若干増えるということで、1,025台で計算してございます。

○新谷委員

問題はそこではなくて、消費税の増税でいろいろと市民は大変なのです。

全道10市で、市営住宅の駐車場料金を取っていない市、あるいは小樽市より駐車場の料金が低い市、また消費税をかけていない市などは調べておりますか。

○（建設）小林主幹

主要7市を調べてございます。その中で、小樽市より料金が低いところは、函館市が3,000円です。それと、北見市が2,000円、苫小牧市が2,000円、そのほかの市、札幌市、旭川市、釧路市につきましては、小樽市より高い状況です。また、消費税をかけている市は、旭川市と釧路市でございます。

○新谷委員

今聞いた7市の中で、消費税をかけているのは、旭川市と釧路市だけということで、そのほかの市では、消費税はかけていないということでした。

それで、市営住宅は、基本的にとにかく、低収入の方のために提供するものです。家賃のほかに、それこそ駐車場の除雪費、あるいは住宅の階段の電気代など、自治会費と一緒に積み立てているのですけれども、その金額も決して安いわけではありません。年間にすると2万円以上、2万2,320円ということで、自分たちで除雪費を積み立てているわけです。この96万4,000円ほどの増収であれば、これは地方消費税で戻ってくる分もありますし、消費税の3パーセントをかけるべきではないと、全道7市のうち、かけているのはほんのわずかな2市ですから、かけないでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（建設）小林主幹

駐車場につきましては、平成8年から実施しておりまして、これにつきましては住宅特別会計の中で消費税の申告をしてございます。ですので、これについて消費税をかけないということにはならないのかと考えています。

また、ほかの市の転嫁の状況につきましては、条例規則の中でどういった位置づけされているのかは承知してございませんが、小樽市につきましては条例の中で2,896円掛ける消費税率になっておりますので、これにつきましては条例どおり実施してまいりたいと考えています。

○新谷委員

もう時間ですので終わりますが、条例改正ということもできますし、条例は永久不変なものではありませんから、やはり市民の生活、又は声を聞いて、改正する方向で検討していただきたいということを要望して終わります。

○小貫委員

◎市内のＪＲ駅のバリアフリー化について

ＪＲとの関係のバリアフリー化について伺います。

バリアフリー化の基準に適合している小樽市内の3駅ですが、この進捗状況というか、進め方について、ＪＲ北海道がどのように今考えているのか、聞いていましたら、説明をお願いします。

○（建設）まちづくり推進課長

前回、御質問をいただきましてから、昨年9月と12月、そして本年2月末に、電話でＪＲ北海道の担当者に検討状況を確認しております。

ＪＲ北海道としましては、国の基本方針を踏まえまして、小樽市内を含めた乗降客3,000人以上の道内駅のバリア

フリー化について、平成32年度までの実施を念頭に検討を進めているところであると聞いておりますが、現段階では、具体的な内容を本市に示すことができる段階にはないと、このように聞いてございます。

○小貫委員

結局、平成23年度から基準が変わりましたが、その後、道内で具体化された駅はあるのでしょうか。

○（建設）まちづくり推進課長

詳しい件数については存じておりませんが、平成25年度、26年度での新規というのは、段差解消についてはないというふうに聞いてございます。

○小貫委員

三、四年間全くなくて、平成32年までに、たしか14駅だったと思いますが、全てをするというのは、私は、非常に無責任な対応だなと思っているのです、ＪＲが。小樽市として、このバリアフリー化を進めてほしいという立場で、ＪＲと交渉を行っているのでしょうか。

○（建設）まちづくり推進課長

乗降客3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化につきましては、平成32年度を整備目標といたします国の基本方針が示されておりますので、市としては、いつまでに整備してくださいという交渉は行っておりませんが、市民の皆様からは要望をいただいておりますので、これにつきましては、その都度、ＪＲ北海道に伝えているという状況でございます。

○小貫委員

今、ＪＲ北海道は告発を受けているようなところですので、やはり強く小樽市としても要請していただきたいと思うわけですが、バリアフリー法上の基本構想策定について、小樽市として必要性をどのように認識しているのか、お聞かせください。

○（建設）まちづくり推進課長

まだＪＲ北海道から本市に対しまして具体的な案が示されておきませんので、現時点では基本構想を策定する予定はございませんが、今後、ＪＲ北海道から具体的な計画が示された段階で、基本構想の必要性も含めまして、適切に判断をしてまいりたいと考えてございます。

○小貫委員

それもそうなのですが、ちょっと聞きたいのは、なぜこのバリアフリー法で、自治体も含めて基本構想をつくるということを定めているか、そこについての見解をお聞かせください。

○（建設）まちづくり推進課長

基本構想と申しますと、例えば、ＪＲ駅の例を申しますと、ＪＲの駅が、今、バリアフリー化になっていないものがバリアフリー化になることになると、そこまで到達していく経路についてもバリアフリー化をする必要があるだろうということで、例えば、鉄道駅を中心とした一定程度の範囲につきまして、道路や建物のバリアフリー化を全体的にしていこう、一体的にしていこうということで基本構想が必要だということで、こういう制度があるのだというふうに認識してございます。

○小貫委員

私もそのとおриだと思うのですが、では、なぜＪＲの返事を待つという立場に小樽市が立つのか、私はここが理解できないのです。

だから、今、課長が言ったように、一体で進めていく必要があるというのだったら、小樽市として積極的にもっと働きかけていくべきではないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○（建設）まちづくり推進課長

バリアフリーについて、駅を中心とした話で申し上げますと、駅の周辺をどうやってバリアフリーの経路をつく

っていくか、どの建物が必要かというのは、やはり J R の駅がどういう形で整備されるのかということがはっきりしてこないと、なかなか詳細なところまでは詰められないというふうに考えてございます。

○小貫委員

ここから先、何か一般質問と同じ中身になってしまうような気がするのですが、要は基本構想をつくれば、J R が出てくることになるわけですね、その協議の場に。そうしたら、J R がつくろうとしているものと小樽市がやろうとしていることというのは、不一致ということにならないのではないですか。

○（建設）まちづくり推進課長

一方的に市から、こういう計画をつくりましようと言っても、J R も北海道の中でたくさん駅を抱えておりますので、小樽だけということでは進めていくというのは、なかなか現状としては難しいというふうに考えてございます。これは、J R の検討の状況という意味では、全道について、今、検討している途中であるということでございますので、そのように考えてございます。

○小貫委員

ただ、J R がやりますと言ったときに、小樽市の今の財政状況で、そのときに果たしてそういう計画がすぐにつくれるのかということもあると思うので、やはり主導でやっていく必要があるかなと思います。

それで、横浜市の場合は、市民からの基本構想の提案を積極的に受け付けているのですが、小樽市の場合、このような提案を受けたことがあるのか、受けたとしたらどの部署が担当になるのか、お聞かせください。

○（建設）まちづくり推進課長

本市では、これまで、バリアフリー基本構想に関する提案を受けたことはございません。

また、提案受付の担当部署につきましては、現在のところ、まちづくり推進課が担当と考えております。

○小貫委員

提案のための様式などはあるのでしょうか。

○（建設）まちづくり推進課長

当市といたしましては、現在、提案の様式は定めてございません。

○小貫委員

◎カーブミラーに関する積雪時の対応について

時間がないとのことですが、一つだけ聞かせてください。

カーブミラーの問題ですが、カーブミラーの設置の基準と、新年度予算で何基分予定しているのかお聞かせください。

○（建設）建設事業課長

カーブミラーの設置の基準につきまして、本市の場合は、道路反射鏡設置指針がございまして、これに基づいて、設置できる場所があればということで設置をしてございます。

次に、新年度予算ですが、交通安全の予算の中で 7 基 12 面分を予算計上してございます。

○小貫委員

時間がないので終わりますけれども、設置指針に基づいてということですが、やはり市民の安全を守るために積極的に設置を進めていってほしいと思います。

仮に、冬の状況も勘案して、そこをどけなければいけないとしたら、やはり除雪も必要になるわけです。そうすると、お金もかかってきますし、あくまでもやはり事故がないためにどのようにやっていくかということでやっていただきたいと。

予算が必要になるのでしたら、財政部としても、ぜひ予算の検討をしていただいて進めていただきたいと思います。これについて、それぞれ建設部と財政部から答弁をもらいまして、終わりにいたします。

○（建設）建設事業課長

冬場の部分でございますけれども、市内各所、状況がいろいろございまして、冬場の交差点は見通しのきかない部分が多くございます。

それで、本市といたしましては、極力、雪山処理などで対応するということを基本として、そういったことで努めていきたいというふうには思っておりますが、状況などによりまして、まず夏場の部分も含めまして、現地のほうは要望があれば、見ていきたいと思えます。

（「見通しが悪かったら、雪山を処理してくださいと言ったら、オーケーなのですか」と呼ぶ者あり）

（「いやいや、今、雪山処理でと言ったから。」と呼ぶ者あり）

○委員長

よろしいですか。

では、財政部の答弁をお願いします。

○（財政）財政課長

建設部からの話は聞いてまいりたいというふうに考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎公園設備の雪解け後の点検と修繕について

私からは、公園の整備についてということで、以前にも何回か他の議員からの質問があったかと思いますが、確認の意味を込めて、改めて聞かせていただきたいと思います。

予算書をざっと見まして、ちょっとわからなかった部分があったので、まずその部分からお聞きしたいと思うのですが、市内の公園の修繕費について、まず予算がどれぐらいつけられているのか、お答えいただけますか。

○（建設）公園緑地課長

市内公園の修繕費でございますが、平成26年度は660万円いただいております。

○酒井委員

修繕費が660万円ということですが、この対象となる公園は、市内にどれぐらいあるのでしょうか。

○（建設）公園緑地課長

私どもが管理している公園は93か所ございまして、そのほかに緑地等がございますので、100か所ぐらいございます。

○酒井委員

100か所ということで、1か所につき6万6,000円ぐらいかと思えます。全部が全部、修繕が必要かどうかはわからないですけども、ちょっと少ないのかなというふうに思えます。

市内の公園の、銭函地区の話ですが、冬の間に柵が壊れている公園がすごく目立っています。柵を直すということになると、先ほどの6万6,000円では全然間に合わないと思うのですが、こういう部分についての対応がどういうふうになっているのか、聞かせていただけますか。

○（建設）公園緑地課長

フェンス等でございますけれども、ただいまの660万円の中で一番使われるのが公園のフェンスの修繕、トイレの修繕、照明灯の修繕、そういったものが多くなっておりますので、フェンスの修繕につきましては、雪解けと同時

に点検しまして、完璧に新しく更新するということはなかなかできませんが、倒れているものを起こしたり、曲がったものを直したり、そういった対応をしております。

○酒井委員

これは雪捨て場に使われているということもあるかと思うのですが、それでは全然間に合わないとは思っております。

これは雪の問題なので、雪対策課で何か協力していただける部分があれば、聞かせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（建設）雪対策課長

市内各地域の公園につきましては、実際に投雪箇所ということで、行政の雪を処理するため、雪を入れているのは事実でございますし、また地域の皆様が、住民の地域の雪を処理するということで入れているのも事実であります。

ただ、その雪が入った後については、我々が雪解け後に点検をして、行政の作業による原因であれば、適切にその部分を修繕していくということでは、雪による影響ということを公園の管理部署とも今後、協議しまして、適切に修繕対応はしていきたいというふうに思っております。

○酒井委員

いずれにしても、予算がちょっと少ないのかなというふうに思います。

人力で直せるものについては、随時直していただきたいと思いますのですが、私が見てきた一つの公園の例を言いますと、相当曲がっておりまして、近所の人に聞きますと、毎年こういう状態だという話なので、子供たちが遊ぶときに、例えばそれが倒れたり、あるいは、あつてはならないですけども、それに刺さったりという危険性もあると思います。雪が解けてから、我々も目についた部分については、随時連絡させていただきたいと思いますが、点検をして、しかるべき対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと関連して、私が見てきたのは銭函中央公園ですけども、そこにはグラウンドがあり、野球のフェンスとか、それが相当ぼろぼろになっていて、台風が来たら倒れてしまうのではないかと状況ですが、そういう部分については、確認しているのか、また対応についても聞かせていただきたいと思います。

○（建設）公園緑地課長

そういった施設につきましては、今回、公園施設長寿命化計画がございまして、その中で各設備の調査を行っております。その中で、ネットのフェンスも、そういった損傷部分については確認しております。

その補修につきましては、いろいろな対応の中で、基本的にはやはり公園の修繕費の中で対応してまいりますし、その部分だけを今、すぐにいつ直すということは言えないのですが、大体、年度の後半になりますと、修繕費の状況を見まして、何年に1回か、少し規模の大きいところを修繕しております。例えば、昨年度ですと、入船公園の少年野球のダッグアウトを30万円ぐらいで直しましたので、そういったことで、もう一回、雪が解けたら確認をしますけれども、そういった中での対応になろうかと思えます。

○酒井委員

これも先ほどと同じような要望になるのですが、雪が解けてから、随時、点検していただいて、私が見たところはそのだけなのですが、相当傷んで、骨組みがもう腐っていてフェンスがついていないような状態になっている部分もありましたので、そこだけではなくて、全市的に対象となる部分の点検をして、限られた予算なので優先順位もつけづらいのかなと思いますが、まずは点検していただいて、随時、補修に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎都市計画マスタープランについて

次に、都市計画マスタープランについて伺います。

まず、都市計画マスタープランの概要について、説明をお願いしたいと思います。

○（建設）都市計画課長

都市計画マスタープランの概要につきましては、市民意見を反映しながら、まちづくりの目標や個別の都市計画の浸透を考えてございます。策定年度は、平成15年度でございます。

○酒井委員

当時のことを少し聞きたいと思うのですが、これは住民の意見を反映させてということですが、説明会やアンケートを行ったと思いますが、そのときの状況を簡単に説明していただけますか。

○（建設）都市計画課長

当時、策定するに当たっては、地域懇談会や市民アンケート等を行っております。また、地域懇談会につきましては、塩谷、朝里、銭函などの9地区の町会長などを集めさせていただいて、市の講堂でテーブルを分けて議論していただいております。

○酒井委員

この参加人数というのは、どうでしょうか。

○（建設）都市計画課長

そのときの参加人数は、56名でございます。

○酒井委員

全地区合わせて56人ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

地区別になっていまして、その地区の問題などが、よく組み込まれているなと感じております。これについては見直しがあると思うのですが、見直しについては、どのようになっていますでしょうか。

○（建設）都市計画課長

都市計画マスタープランの見直しについては、現在、平成28年度ころから31年度に見直しの作業を考えてございまして、最終的には31年度に策定したいと考えております。

○酒井委員

今、自治基本条例もできまして、市民と協働によるまちづくりという部分が定義されております。五十数名参加されたということなので、若干少ないのかなというふうに思います。周知方法も含めて工夫をしていただいて、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎消火栓付近の除雪について

それと、これは要望で答弁は要りませんけれども、お願いしたいと思うのですが、先ほどの除雪について、一つだけ申しておきたいと思います。

予算特別委員会の総務所管の日に私が質問したのですが、正月に消火栓の除雪を消防団でやったときに、消火栓のところに置き雪とは言えないような雪が相当積もっていた箇所が数か所ありましたので、これについては全市的にステーションに注意を促していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○濱本委員

◎除雪費の予算編成と補正予算の専決処分について

ずいぶん除雪のことが聞かれているのですが、第1回定例会なので、新年度予算について、除雪費について伺いたいです。

新年度の予算編成上、除雪費は約10億2,610万円を組んでいます。平成25年度決算は当然まだ出ていません。補正が組まれましたから、最終的には15億6,860万円まで上ってきています。24年度は8億130万円だったのが、最終的

には14億9,860万円、23年度も決算ベースでいくと12億7,013万円まできているわけですね。

まず、最初に聞きたいのは、今年度の当初予算を編成するに当たって、建設部は、最初が財政部長ヒアリングかどこのヒアリングかわかりませんが、最初の段階で、除雪費について幾ら予算要求をしたか、聞かせていただきたいのですが。

○（建設）雪対策課長

気象状況に応じて除雪費については、必要な予算を確保していかなければならないという説明はしているところでございますが、やはり当初予算につきましては、穏やかな気象状況を想定して、必要最小限の予算というのが、市の財政の中ではそのぐらいが限度かという中で調整を図って予算要望をさせていただいたところでございます。

○濱本委員

私は、具体的に今、確認をしたのです。当初予算で建設部が積算をしたときに、例えば、昨年、おとしの実績を踏まえた上で、天候がどうのこうのではなくて、除雪費としてこのぐらい欲しいという、当初の見積金額があったはずだと思うのです。それが、今回の当初予算に出た10億2,610万円だったら、それはそれでいいのですけれども。では別な聞き方をしますが、最初に建設部が積算したときに10億2,610万円だったのですか。

○（建設）雪対策課長

あくまでも必要最小限のお金ということで、穏やかな気象状況を想定すれば、これだけの予算が必要ですよという形で財政部には説明させていただいております。

ただ、気象状況は、近年、大雪傾向なものですから、確かに大雪になればこれでは足りないという認識はありながらも、やはり全体的な予算のバランスを考えますと、我々としても必要最小限、穏やかな気象状況を想定してという話で予算要求をさせていただきました。

○濱本委員

財政部長が出席しているので確認したいと思うのですが、財政部長のところに最初に上がってきた金額は、この10億2,610万円という金額なのですか。

○財政部長

この金額で原課から、建設部から上がってきた金額でございます。

○濱本委員

確認しますが、平成25年度は進行中ですが、財政部として、これまでの、24年度、23年度の実際の使われたお金を考えたときに、この年度当初の予算編成の10億2,610万円で、予算編成のかなめである財政部として、これが妥当だという判断をされたのですか。

○（財政）財政課長

雪につきましては、先ほど来、どのぐらい降るかというのは難しいという中で、先ほど建設部からもありますが、穏やかな気象であればこのぐらいという形の中で要求されましたので、その額で適正な、そういう穏やかな気象状況であれば、この額は適正だということで、予算編成させていただきました。

○濱本委員

市民の人は、たぶん不安になると思うのです。平成24年も約15億円使っています、23年度も12億7,000万円使っています。それで、今年度についても、当初予算は約9億5,000万円しか組んでいないのが、最終的には15億7,000万円近くまでいっているわけです。

それで、平成26年度の当初予算が10億2,610万円しか組んでいないということになると、やはり不安を覚えるのではないのかと、これで本当に安心して次の冬の除排雪がきちんとできるのかなと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○建設部浅沼次長

先ほども雪対策課長から申しておりますが、当初の想定をどのような気象にするかということだと思います。過去には、当初予算で間に合っている年もございます。例えば、平成20年度、21年度、こういうようなときは比較的少ない雪でして、間に合っております。

当初の予算編成の考え方としましては、今、降雪5メートルを想定しております。その中で、幾らぐらいの予算がかかるかということで、当初予算を組んでおります。

その後の考え方につきましては、その気象状況を見ながら、適切な時期に、補正が必要であれば補正をしてくと、そういう考え方で進めているところです。

○濱本委員

天候的にラッキーなことを前提に予算を組んでいらっしゃるというふうには、今の答弁も、そういうふうにいるのです。

財源的なものもあるから、仕方がないのだろうということもありますけれども、ただ、現実問題、今年の平成25年度においても、3億5,000万円という金額は、当初予算に対して36.90パーセントです。こんなに大きい金額が、専決処分です。第3回定例会で補正予算が組まれる、若しくは第4回定例会のときに補正が組まれるというのならわかるのですが、結局、専決処分で、議会を開いている余裕がないということで、第1回定例会の直前に補正が組まれたと、専決処分で。金額的に言えば、私は、これはやはり予算編成上は、36.90パーセントという補正を組まなければならない予算というのは、当初予算としても妥当性を欠くのではないのかと。前年度とか、今年の、今の段階のことを考えたときに、少なくとも執行者予算の、そうやって季節変動のあるもの、年度、年間ごとの変動のあるものについて、確かにマックスを見なければならないということはないです。しかし、ミニマムでやって補正がどっさり組まれる、そしてさらにその補正も、専決処分で補正が組まれるというのは、やはり予算編成上としてはあまり正常な形ではないのかと思うのです。そういう意味からいけば、少なくとも、26年度の年度予算は、せめて前年度の使ったお金の80パーセントだとか、今年度の、例えば金額でいっても、最初に専決処分をした金額が3億5,000万円ですから、12億9,000万円、約13億円です。13億円の90パーセントぐらいは当初予算で組んでもよかったのではないかなと私は思うのです。そうでないと、先ほども言ったように、予算の編成の仕方にも違和感があるし、市民の人たちも、いやいや、また、この冬どこかで補正を組む、補正のタイミングがずれて、タイムラグが生じて除雪が潤沢にいかない、やはり不安を感じるのではないのかと思うのですが、いかがですか。

○建設部浅沼次長

当初の気象設定があまりにも少なすぎるのではないかというお話かと思いますけれども、確かにそういう面はあるかと思います。

ただ、市全体の財政を考えたときに、当初どのような設定をするかという考え方はいろいろあるのかと思います。全体を考えたときには、先ほども言いましたけれども、5メートル程度の雪を想定して予算を組んでいまして、それがベストだとは思いませんけれども、やむを得ないのかというふうには考えております。

○濱本委員

私は、ある意味、建設部の皆さんにどうのこうのというつもりはないのです。たぶん、今おっしゃったことは、本来は建設部の皆さんが考えることではなくて、財政部が上がってきたものを全体の財布の大きさを考えて、これぐらい削ってほしいというような話であって、建設部の皆さんが自重するような、自己抑制するような、ましてこういう除雪の執行費用に関して言えば、あまりそういうことではないのかというふうに思います。

どちらにしても、たぶんこのままというか、今年の冬もどこかで補正は出るのだろうと思うのですが、一つお願いは、できるだけ専決処分は避けていただきたい。第3回定例会の前は無理としても、第4回定例会のときにきちんとした、議会のルールに基づいた補正予算を計上していただきたいと、専決処分はもうできるだけ回避してもら

いたいと思うのですが、財政部長もいらっしゃいますし、建設部もいらっしゃいますけれども、どちらかに御答弁いただきたいと思うのですが、いかがですか。

○財政部長

その専決処分が、第3回定例会とか第4回定例会という話になれば、まだ雪が降っていない時期になりますので、その段階で、もう一度、建設部に積算しろということでお聞きなのか、財政部としては、あくまでもできるだけ原課から上がってきた要望については応えたいとは思っておりますし、なおかつ、専決処分はちょっと置きまして、建設部から補正などが上がってくれば、できるだけ対応したいと今後も考えておりますし、今の財政状況からいきまして、前年度の数字をもってそのまま予算計上するという財政状況には、私は今はないような状況であると考えています。

○濱本委員

今の段階で、次の冬の長期予報は当然、出ていません。しかしながら、秋口の終わりぐらいには冬の長期予報がたぶん出ていると思うのです。きっちりしたものは出ていないのだろうとは思いますが、そういうものを参考にしながら、なるべく議会の仕組みとしてスムーズな補正予算の提案をお願いしたいと思います。

○除雪コスト圧縮のための施策の検討について

次に、除雪の総額の部分で、幾らかでもやはりコストを圧縮しなければならないというのは、誰もが考えていることだろうと思うのです。

そこで、秋田市は、地域住民用小規模堆雪場事業というのをやっているのです。これは、生活道路等に面した空き地を町会等が借り上げの契約をして、無償ですけれども、秋田市がその契約書を前提に、その空き地の所有者に対して固定資産税を減免するという制度です、概略を言えば。

小樽市も、いつでしたか、広報おたるで雪置場をお貸しくださいということは出たのですが、そういうインセンティブは何もないのです。簡単に言えば、除雪費の総額が少しでも圧縮になったコストが固定資産税を減免した部分よりも大きかったら、トータルとすれば、小樽市としてコストを圧縮したことになりますよね。そういうシステムというのは、実は弘前市でもやっています。民間遊休地を雪置場にした場合の固定資産税等の減免という施策をやっているのです。これは当然、建設部だけではできない話で、財政部とも折衝しなければならないだろうと思うのです。

秋田市は、4か月間使わせてもらおうと固定資産税の年額の3分の1減免、3か月間の場合は4分の1減免ということをやっているそうです。まだ雪が降るまで時間がありますが、私は検討に値する先行事例だと思いますけれども、いかがですか。

○（建設）雪対策課長

町会協力による雪対策ということですが、確かに市内各所、地域に根差した雪押し場というのがございます。そこを、現段階では無償でお貸しいただいて、除排雪作業の効率化を図っているところであります。そういう部分で、経費の圧縮というところには貢献していただいているというのもありますので、他都市のそういう事例などを踏まえまして、どういうやり方がいいのかという研究については、今後とも進めていきたいというふうに思っております。

○濱本委員

今、私が言っているのは、生活道路に面した遊休地です。生活道路というのは、実は、小樽市の貸出しダンプ制度で除排雪をしているのです。そうすると、当然、その除排雪をするに当たって貸出しダンプの、いわゆる備車両も少なくなる可能性はあるわけですが、そこに投げておけば。

また、地域住民の積込み重機の費用負担も下がるわけです。簡単に言えば、例えば、奥沢のある町会で、年間500万円を積込み重機に使っています。それは生活道路の排雪のための地域住民のお金です。これを全市でいったら、

貸出しダンプ制度で貸しダンプは来るけれども、重機を借りている金額として小樽市民は、相当なお金を負担しています。だから、それを少しでも、やはりお互いに、市役所の出すお金も減らせると、地域住民がそうやって積み重機に使うお金、支出するお金も減らせるということになったら、やはり私はもっと積極的に検討すべきだと思うのですが、いかがですか。

○（建設）雪対策課長

今、具体的な事例を伺いまして、そういうトータルコストの観点で、排雪作業をするにしても、こういうことをしたほうがもっと経済的になる、効率よくできるというのは、なかなか今の情報では難しいのですが、実際に、例えば今の町会の負担がどのくらいになっているかという費用負担も含めて情報収集をして、今後の除排雪のあり方については、やはり引き続き研究していかなければならない大きな課題というふうに思っております。

○濱本委員

財政部長に伺いますが、今のシステムを考えたときに、遊休地を雪堆積場として使うに当たって、固定資産税の減免は検討に値する、考えられる選択肢ですか。

○財政部長

今、濱本委員から、他都市の事例もそういうことでやっているところもあるということなので、それも一つの方策かと思いますが、私個人的には、どの程度の遊休地があって、そういう使える土地がどの程度あるのか、その状況は全くわかりません。

減免するに当たっても、税なので、ある程度、市全体のコンセンサスもいると思いますので、具体的に建設部なりから、そういう御相談があったときは検討していきたいと考えております。

○濱本委員

財政部長、今のお話では、建設部からオファーがない限りは自分たちでは検討はしないというふうに聞こえたのですが、間違いですか。

○財政部長

ですから、税の減免となりますと、やはりコンセンサスが必要だということもありますので、当然、どの程度のそういうところがあって、どの程度必要なのか、そういうことも当然、検討しなければならないと思いますし、具体的にどういう方法があってそういうものがあるのか、具体的に相談があったときは、当然それは検討したいと考えております。

財政部みずから、そういう状況を調べてどうのこうのということではできませんので、相談があったときには、それは検討してまいりたいと考えております。

○濱本委員

財政部はオファーがあったら検討するということなので、建設部には大変申しわけないのですが、秋田市や弘前市の実情を調査していただいて、このシステムが本当に、まず建設部として小樽市に使えるか使えないかをきちんと調査されて、私はたぶん使えると思うのですが、小樽バージョンへの多少の手直しは必要かとは思いますが、調査をいただいて、ぜひ財政部にオファーをしていただきたいと思います。

先ほどもありましたけれども、今、この 4 月 1 日から自治基本条例ができました。自治基本条例は、市と市民がそれぞれ協働してこのまちで暮らしていきましようということでもあります。そうであるならば、例えばそれぞれの町会に、生活道路に面した遊休地があるか調べてくださいと言ったら、町会の自分たちのエリアは大した広くないのですから、ただで調べますよ。そういう意味では、お金はかかりません。そういうことで、実態調査も含めて、総連合町会経由でお願いするかどうかは別としても、まず秋田市と弘前市の事例を研究していただいて、それと同時に小樽市内の実態調査についても、お金のかからない方法で、それこそが自治基本条例の協働の精神だと私は思います。お金がないので、町会の皆さん協力してくださいと言ったら、協力しますよ、それは。ぜひやってい

ただきたいと思いますが、お答えをいただいて質問を終わります。

○建設部長

今、委員から新たな提案がございましたので、今後、研究はさせていただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時54分

再開 午後 3 時20分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○松田委員

◎除雪費の予算編成について

私も、除雪についてお聞きします。

繰り返しになりますが、私も除雪費の当初予算の計上の仕方に疑問を覚える一人でございます。

市長は、平成26年度の重点施策の一つ目として、「安全・安心な暮らしのための取組」を掲げており、具体的な取組として、冬期間の安全・安心な市民生活と交通を確保するため、ロードヒーティング設備の計画的な更新をはじめ、効率的で効果的な除排雪作業を挙げられております。

小樽は、高齢化が進み、今まで除雪ができていた人ができなくなったり、また単独世帯になって援助してもらわなければならないなど、夏と違った冬に対する不安が皆さん一人一人に募っているのではないかと思います。もちろん、自然が相手ですから、なかなか予測がつかないのは当然で、年度途中の補正が必要になってくることは理解できますが、その補正額が2年連続で、それも億単位で複数回にわたることについて疑問を覚えます。

先ほどから同じような答弁かとは思いますが、皆さんやはり最初から予算措置されているのとされていないのでは、市民の安心感が違ってくるのではないかと思いますので、このことに対する御見解を再度お聞かせ願いたいと思います。

○（建設）雪対策課長

予算の関係ですが、先ほども申し上げたとおり、当初予算につきましては、穏やかな気象状況、降雪量を約5メートルと想定しまして、必要最小限の予算を確保しているところでございます。

ただ、近年の大雪傾向に応じて予算が増えていくということは十分に認識しておりまして、対応としては、いかにタイミングよく内容を説明して、予算を確保するかというふうに思っておりますので、その辺については、建設部、財政部と協議した中で、円滑に予算確保に努めていきたいと思っております。

○松田委員

平成26年度の予算額を見ますと、昨年度の当初予算の約8,000万円増の10億2,600万円余りになっていますが、その増加分の内訳を見ると、その半分以上がロードヒーティング関係経費であり、その内容を見ますと、電気料金と光熱水費の増加が顕著です。これは電気料金等の値上げによるものではないかと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○（建設）雪対策課長

ロードヒーティングの経費が増えた理由についてですが、委員のおっしゃるように、平成25年度秋から電気料金

が約 2 割アップしましたので、電気料金の値上げということで新年度は予算を見ております。

また、ロードヒーティングの老朽化がかなり進んでおりまして、修繕も年を追うごとに費用がかかっておりますので、修繕費用についても昨年度よりは少し上増しをしたということで、この予算を組ませていただいています。

○松田委員

市内には 5 か所の雪堆積場があります。私は、幸 1 丁目の雪堆積場の近くを通ることが多いのですが、去年は、夏でも雪堆積場の雪が消えることがないまま、次の年の雪の搬入が始まったように思われ、いかに昨シーズンは雪が多かったかを実感しております。もしかしたら、今年もそうなるのではないかと不安を覚えるのですが、これだけ降雪量が多いと、除排雪した後の雪を搬入する雪堆積場の維持・管理にも御苦労されているのではないかと思います。

平成 26 年度の予算書では、雪処理場等関係経費ということで 2 億 5,700 万円余りが計上されているようですが、これが雪が多いということの維持・管理ではないかと思えますけれども、この 2 億 5,700 万円を計上した経費の内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○（建設）雪対策課長

2 億 5,700 万円というのは、ロードヒーティング関係経費ということで計上させていただいています。

雪堆積場の管理経費は 1 億円弱で、この件の御質問ということでしたら、平成 25 年度は、人件費が上がったという関係がありまして、25 年度予算では吸収できなかったものを 26 年度に財政部と調整した中で、人件費の上昇分を見込んでおります。

また、年々、民間の雪を投げる行為が多くなっておりまして、雪堆積場への搬入量が毎年、本当に増えているものですから、その辺の経費を見込んで、ある程度予算を増額しなければ対応できないということで考えて、この予算を組んでおります。

○松田委員

◎雪堆積場の安全確保と開設期間について

次に、雪堆積場の安全確保について伺いたいと思います。

今回はすごく雪が多いものですから、先日も通りかかったときに、次の雪を搬入する場所を確保するために、雪山を切り崩しつつ作業をしておりました。プロの方なので大丈夫かとは思いますが、先般、道内のあるまちで、除雪作業中のブルドーザーが横転して、運転していた人が亡くなった事故があったと聞いております。雪堆積場は、多くのトラックが行き交いますし、また一般市民の方も出入りいたします。幸 1 丁目の雪堆積場だけではなく、市全体としての雪堆積場の安全管理がどのようにされているのか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（建設）雪対策課長

市内各地の雪堆積場につきましては、現場事務所を設けていまして、安全を確保するために監視員をつけて作業の状況等を常に監視している状況です。

また、堆積場を受託した業者につきましては、シーズン前、それからシーズン中にも、安全対策ということでミーティングを行って、各作業員に対して適切な安全管理をするようにということで周知徹底を図っているところがあります。

○松田委員

これに関連して、先日、雪堆積場に向かうトラックがバイクと接触事故を起こし、警察が実況見分しているのを見かけました。こういった事故報告は、市には当然上がってくると思いますけれども、こういった事故を含め、除雪作業中の器物損壊など、市への事故報告がどのくらい上がっているのか、そういった内容についても、件数等をお示しいただきたいと思います。

○（建設）雪対策課長

事故等の件数については、申しわけないのですが、正確な数字は、今、押さえてございませんけれども、今シーズン、平成25年度で10件弱というふうに認識しております。

また、基本的に、そういう作業に関して、それから交通事故に関しては様式を定めておりまして、その様式に基づいて、そういうような事象が発生した場合においては、速やかに市に提出するようという事で仕様書にうたっております、事故発生時には提出を求めています。

その後の対応については、速やかに誠実にやるようという事で日々言っておりますので、そのような対応を各地域のステーションはやっているということで認識しております。

○松田委員

最後になりますけれども、市のホームページを見ますと、雪堆積場の開設期間が3月18日と載っております。

現在の市内の状況を見ますと、まだまだ雪の搬入が必要になってくるのではないかと思いますのですが、この3月18日以降の除排雪後の雪は、どのように処理するのでしょうか、お聞かせください。

○（建設）雪対策課長

3月後半の雪の処理についてですけれども、一応3月中旬までが雪堆積場の開設期間ということで、市民に周知しているところであります。ホームページでは18日ということを書いてありますけれども、融雪期を迎えますと、雪が緩んで、なかなかダンプの出入りができなくなる状況になりますので、陸域の雪堆積場については、これをめどに開設したいと考えております。その陸域の雪堆積場開設後については、海域の中央ふ頭基部があとありますので、そこに皆さんが持って行っていただくようという事で周知を図ろうというふうに考えております。

○松田委員

とにかく今年は雪が多いですし、3月といってもまだまだ寒い時期が続いております。ともあれ、雪国に住む私たちにとっては、除雪の問題は切実です。皆様も御努力されていると思いますけれども、今後とも無事故での除雪作業をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○高橋委員

◎排雪方法について

まず、除雪についてですが、各委員からの質問が結構重複していますので、私からは、1点だけ確認させていただきます。

それは、排雪の考え方です。これはもう何年も前からお話ししているのですが、幅員の狭い道路に関して、どうも最近の傾向としては、カット排雪で行われている状況が多いです。その中で、後日、雪が降って除雪すると、結局、幅員がもとどおりになってしまうという悪条件、それからある道路では、カットした後に住民の方がまた雪を出すという悪循環、こういうこともあります。

以前は、大分前ですけれども、カット排雪ではなくて、全部きれいに排雪して、それである程度除雪してももったという経緯がありますので、例えば、幅員が狭いだけではなくて、片一方が石垣のところ、片一方が崖地のところ、そういうところは本当に雪を持っていくところがないものですから、そういう意味では、カット排雪はカット排雪で例えば2回やるとか、いろいろ試行錯誤して、今年はこれでいこうとか、検証しながら進めていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（建設）雪対策課長

排雪の方法についてですけれども、確かに幹線道路、堆雪スペースがある車道の路肩が広いところにつきましては、正直、カット排雪で道路の安全が確保できるという部分で認識はしております。

ただ、小樽市内の幹線道路で交通量も多いところですが、ほとんど堆雪スペースがない、歩道も狭いというところ

ろにつきましては、やはりなかなかカット排雪ですと、効率的な作業対応ができないというふうにも思っております。

我々も、タイミングとしては、そういう狭い路線については全部の排雪を行いたいというふうには思っていたところだったのですが、今シーズンを例にとりますと、年末年始にたくさん雪が降ったものですから、なにせ道路幅員を確保する作業を最優先にやっていたと。結果として、そのカット排雪のまま、その後もまた除雪が行われてしまったということで、悪循環という言い方は正しくないかもしれないですけども、そういう状況になってしまいましたので、その辺の排雪作業方法については、道路状況、やはり地域の事情を勘案して適切に考えていくということで、引き続き研究は進めていきたいというふうに思っております。

○高橋委員

その試行するとき、大体、毎年決まって、この道路とこの道路とわかるわけです。ですから、私は全部やってくれとは言いません。ここはやはり要望が多い、交通量が多いところを優先して構わないので、できれば今年、全部路線するとか、こちらはカット回数を多くするとか、ぜひ路線を決めて複数年でやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○（建設）雪対策課長

委員のおっしゃるように、路線の特性に合わせて、一番効率のいい排雪方法というのは研究していかなければならないと思っておりますので、なかなか雪の条件が毎年違うものですから、その費用対効果というのは難しいのですけれども、そういうのもあわせて毎年のデータを蓄積して一番いい排雪のやり方というのを、答えを出していきたいというふうに考えております。

○高橋委員

ぜひお願いします。

◎地籍調査事業の進め方と周知について

次に、地籍調査について伺います。

予算説明書の143ページに、地籍調査事業費が載っております。まず、この内容についてお知らせください。

○（建設）用地管理課長

地籍調査事業は、国土調査法に基づく調査の一つで、市町村が主体となって、1筆ごとの測量を行うものです。

しかし、一筆地調査は、多額の費用や長時間を要することから、小樽市では、投資費用に対して調査速度が速い官民境界等先行調査を市内中心部10区域について行っていくものとしております。この官民境界等先行調査は、道路と民地の境界を確定する調査です。

○高橋委員

この地籍調査事業については、市ではどういう組織体制で行っていますか。

○（建設）用地管理課長

体制ですが、平成24年度に担当の主査を配置しまして、実際の業務は26年度からということですので、そのときにその状況を見ながら、またそれに対応した体制を考えております。

○高橋委員

この事業については、ある程度の年数の事業計画、10年なのか15年なのかわかりませんが、ある程度期間を区切った計画を策定していると思いますけれども、その年数と内容についてお知らせください。

○（建設）用地管理課長

先ほどの説明ですが、平成26年度からスタートして、市内の中心部約10区域について、事業費ベースで36年度までの11か年で実施していきたいと思います。

ただ、これはあくまでも、先ほど申しました官民境界等先行調査ですので、先ほど申しました一筆地調査の前段

の調査ということで、官民境界等先行調査が終わった後に一筆地調査に移行していくというふうに考えております。

○高橋委員

この事業ですけれども、入札でやられると思うのですが、入札方法について聞かせてください。

○（建設）用地管理課長

入札につきましては、小樽市の指名登録を受けた会社で、測量の登録を受けた市内の測量会社で入札をする予定となっております。

○高橋委員

これは年ごとに区切ってなのか、複数年なのか、聞かせてください。

○（建設）用地管理課長

1年ずつ完結しますので、年ごとということで考えております。

○高橋委員

官民境界調査の内容をもう少し確認させてほしいのですが、どのぐらいの地域を想定して官民境界を調査していくのかということですが、例えば、ある程度の大きさがあったとして、中にたくさんの市道が入っている場合に、それを細かくやっていくのか、ある程度大枠をやってからやっていくのか、その方法について聞かせてください。

○（建設）用地管理課長

官民境界調査という言葉のとおり、道路と民地の境界を確定する調査です。平成26年度から行おうとしているところは、住吉町を想定しておりますが、この区域につきましては、0.17平方キロメートルにつきまして、700筆ぐらいの土地がございますが、この土地の官民界を確定していくということでございます。

○高橋委員

そうすると、小樽市の道路、若しくは道道でも構いませんけれども、公的な道路に囲まれた地域ということでしょうか。

○（建設）用地管理課長

はい、そのとおりです。道路と民地の境界ということで、民民界については一筆地調査で対応することとなります。

○高橋委員

もう一つは、当然、道路と民地の境界を出すわけですから、道路の位置が確定すると。今まで積み上げてきた道路台帳、それから数年前にでき上がっているGIS、これとの関係はどのようになりますか。

○（建設）用地管理課長

道路台帳につきましては、修正をこの地籍調査と並行してやっていって、そのたびに修正していきたいと思えます。

また、GISにつきましては、予算の面もあるので、一気にできない可能性もありますが、これも着実に反映させていきたいと考えております。

○高橋委員

この質問の最後になりますが、かなり長い事業になろうかと思います。50年とか、60年というスパンになっているわけですが、大枠の考え方で結構なので、官民境界調査をどの程度やってから一筆地調査に入るのか、今段階の考え方で結構です、聞かせていただきたいと思います。

○（建設）用地管理課長

今の予定としましては、この10区域を約12年かけて官民境界調査を行うと、その後に一筆地調査を実施していきたいということで考えております。

○高橋委員

もう一点忘れておりました。

ぜひ反映していただきたいのは、ホームページ上に情報発信していただきたいと。平成26年度からスタートということですから、ちょうどいい機会かと思いますので、地籍調査事業が始まりますという内容で、地域はこうですということを、できるだけ早めにホームページ上にアップしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますのですが、いかがでしょうか。

○（建設）用地管理課長

ホームページの掲載につきましては、市民の皆さんへの周知も必要なことと考えておりますので、新年度、なるべく早く作成等を検討したいと思います。

○高橋委員

◎道路ストック点検・修繕更新計画策定事業について

次に、先ほども質問が出ていましたけれども、道路ストック点検・修繕更新計画策定事業について、なるべく重複しないように確認したいと思います。

そもそも、この事業が出てきた経緯を聞かせてください。

○（建設）建設事業課長

道路ストック点検・修繕更新計画策定事業の背景といいますか、経緯でございますけれども、平成24年12月に、高速道路の中央自動車道ですが、笹子トンネルの天井板落下事故を受けまして、まず緊急点検ということで、本市も行いましたけれども、まずトンネルの緊急点検をやるようにということで国から通知がされました。それを受けまして、25年3月になりますけれども、トンネルだけではなくて、道路ストックと言われる部分につきまして点検をすることと、それに対する修繕計画を立てなさいという指示がございまして、それに基づきまして、本市についても実施するものでございます。

○高橋委員

この事業についても、委託業務として発注されると思いますが、入札方法はどのようにするのか。他都市の例を確認しますと、公募型のプロポーザル方式でやっているところもあるというふうに伺っております。本市ではどのように考えているか、見解を伺います。

○（建設）建設事業課長

小樽市におきましては、指名競争入札を今のところ想定してございます。

これにつきましては、コンサルタント登録があるとか、その中で登録している種類の部分と、テクリスといいまして委託業務の工事実績を全国的に調べられるシステムがございましてその部分、また、申請されている工事実績の中でストック点検の実績がある、そういった部分を加味しまして、市内や札幌市といった中で、実際に小樽に来て作業ができる立地条件にある業者を選定していければというふうに、今のところは考えてございます。

○高橋委員

この事業については、大きく二つあると思われます。一つは点検、もう一つは修繕計画になろうかと思いますが、まずは点検をしなければならないということで、どういうものを点検するかというのは、先ほどありました。気になったのが、橋梁が20橋ありますが、たしか橋梁長寿命化修繕計画でもう点検作業が終わっているというふうに私は認識していたのですが、なぜこれが出てきたのか説明願います。

○（建設）建設事業課長

本市の場合の道路ストックに該当する施設という部分で、橋梁が20橋ございます。また、トンネルが5か所、照明機器類が六百幾つ、大型標識類二百幾つ、擁壁が9などございまして、少し前後しますけれども、全体についての計画は策定するつもりでございます。

また、点検につきましては、橋梁の20橋とトンネルの5本は終わっておりますので、これを除いた部分で点検いたしまして、計画については、トンネルも橋梁も含めた中で策定していきます。その中で橋梁長寿命化修繕計画もございますので、橋梁については、それと整合を図りながら計画の中に盛り込んでいくということで進めたいと考えてございます。

○高橋委員

ほかの事業との関連性ですが、臨時市道整備事業、その他の道路事業等があるわけです。それをどういうふうに整合性をとっていくかというのが課題になるかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○（建設）建設事業課長

今回の道路ストック点検・修繕更新計画策定事業は、国の交付金をいただきまして進める事業でございます。そのため、市内の全ての道路について対象となっていない部分がございます。道路延長にしますと60キロメートル弱が対象距離になっており、例えば臨時市道整備事業でいきますと、大体の道路を対象としてやっておりますので、臨時市道を道路の更新と考えれば業種的にはそうなのですけれども、実際に道路ストック点検・修繕更新計画策定事業でやる箇所が、その臨時市道を必要とするような区域といいますか、路線に含まれていない部分がございますので、それぞれすみ分けという中で進んでいくものと思っております。また、その他の事業ということでいきますとロードヒーティングなどがございますが、それにつきましては、今回のストックの中では施設自体が壊れて第三者被害という部分にはちょっと該当してこないということで、また別途のものというふうに捉えてございます。

○高橋委員

先ほども言いましたけれども、点検と修繕更新計画と2種類に分かれるわけですが、これをどういうふうに進めていくかというのを確認したいと思います。まず、計画はいつまでにつくるのか、そして、その点検が終わった段階で市と協議して計画をつくるのか、それとも点検が終わった段階で業者の提案型で計画をつくるのか、それも含めてお答えください。

○（建設）建設事業課長

まず、期限につきましては、国からの指示の中で、平成27年3月まで、26年度中に点検を終え、計画をつくったものについては、今後、交付金の事業の対象となるということになってございますので、本年度中に作成したいと考えてございます。

次に、進め方ですけれども、まずはその委託業務につきましては、都度、業務の担当員と打合せをしながら次の方向を決定して、次のステップに進むということで進めてございます。この業務についても、そういうことでいきたいと思っておりますので、まずルートも含めての打合せから始まりまして、全ての点検が終わりましたら、次の計画作成に当たっては、我々も、他都市の部分もあるのですけれども、こういったような通常の計画の立て方という部分、それと業者のノウハウの部分で一定程度の提案を受けながら、我々の主導という言い方は変なのですけれども、市の意思の中で計画もつくって進めていきたいというふうに思っております。

○高橋委員

私もそのようにしていただきたいと思っていました。

というのは、市で何を優先順位として、どれを先行させるかという大変大きな判断が必要になってくるわけです。そういう過程においては、業者で勝手につくられても困ると思っていましたので、そのことを考えると、今、課長が言われたように、やはりきめ細かな打合せをしながら計画をつくっていくというのは、非常に大事だと思っています。

そこで問題になるのは、何を優先順位としていくかというその基準です。これはどのように考えていますか。

○（建設）建設事業課長

これにつきましては、まず1点の目的として、第三者被害という部分で今回の全体の事業が進んでございます。

実際にその点検結果による部分もございますが、施設自体の危なさ、また第三者といいますか、例えばそれを使う人、その近辺にどれぐらいの方が来るのかというものを考慮に入れながら進んでいくということで、具体的に今、数値などまだ決めていない部分がございますけれども、そういった安全の部分で優先順位を決めていければというふうに考えてございます。

○高橋委員

いずれにしても、これからの内容ですから、また途中で議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎歴史的建造物の保全について

次に、歴史的建造物の保全について伺います。

代表質問でも行いましたけれども、観光資源である歴史的建造物という観点から質問させていただきました。これはもう小樽に残された歴史的財産、遺産というふうに言ってもいいかもしれません。認識は同じで、大事なものであるという認識はあるのですが、今後どうするかということで、非常に課題になる、また問題点になることが多々あるなと思っております。

予算の推移を代表質問でも伺いましたが、平成26年度当初予算は、昨年度よりも増えていると思いますけれども、前年度と比較してどうなのか、どういう内容なのかというのをお知らせください。

○（建設）まちづくり推進課長

歴史的建造物の助成金の予算ということですが、実は昨年秋に、市内には90件の登録歴史的建造物がありますけれども、市の所有等を除いた81件対しましてアンケートを行ってございます。この中で、平成26年度に補修を予定しているところが11件ほどありましたので、その所要額ということで1,000万円を計上しているところでございます。

○高橋委員

確認したいことが何点かあるのですが、まずこの90件の歴史的建造物の現状把握については、建設部としてどのようにやられているのか、お答えいただきたいと思います。

○（建設）まちづくり推進課長

歴史的建造物の現状ですけれども、私どもで歴史的建造物の台帳等をつくって、一件ごとに、所有者、建築年、建物の構造等については把握してございます。

また、昨年度までは、1年置きですが、歴史的建造物めぐりなどを計画するときに、市内にある歴史的建造物を見て回るということもやっておりますので、その中で保全状況などについても確認させていただいています。

もう一つは、所有者からの情報などによって修繕が必要な状況など、そういうものも随時、把握をしているというような状況でございます。

○高橋委員

私は、ぜひこの一件ごとの建物のデータベースをつくっていただきたいと、そんなに難しいものでなくていいのですけれども。

建物というのは、人が住んでいないとすごく劣化が早いです。建物の中に住んでいたり利用していると、手をかけますから、そういう面では劣化を遅くすることはできるのですが、ただ劣化をとめることはできません。これはどうしてもない事実なのです。では、そのときに、もう使われていない材料や、例えばタイルなどがあるわけですから。そういうことをある程度調べていると、メーカーに問い合わせると在庫があったり、具体的な手だてができるという場合もあります。そういう意味で、できるだけ、その材質も含めての具体的なデータベースをつくっていただきたいと思いますというわけですが、いかがでしょうか。

○（建設）まちづくり推進課長

建物の材質というところまで調べるのはなかなか難しい部分もあると思うのですが、過去に専門の方の調査なども行っていますので、そういう方の意見を聞きながら、可能な限りは、データベース化とまでいくかどうかわかりませんが、私どもの台帳をもう少し精度を上げていくとか、内容を濃くしていく、そういう努力はしたいと思います。

○高橋委員

もう一つは、所有者の方との関係です。これはお願い条例になっていますので、こちらからお願いするしかないわけですが、いかに良好な関係性を深めていくかというのも、私は大事な点だと思います。その建物の状況の情報共有も含めて、やはり最低でも年に 1 回はやりとりできるような体制をとる、そういう努力をしていただきたいと思いますけれども、これはいかがですか。

○（建設）まちづくり推進課長

先ほど申しました所有者のアンケートですが、これは将来にわたって 3 年間程度の修繕の予定を聞いております。ですから、これは昨年、初めて全員にやったのですが、そういうことを定期的にやっていくということを今後考えてございます。

○高橋委員

本論に入りますけれども、代表質問でも話しましたが、補助制度の継続というのは同じ認識なのですが、その所有者の方の負担軽減をぜひとも検討していただきたいというのが、代表質問の本論でした。

先ほど濱本委員からも出ていましたけれども、私は、税の減免という考え方は、ここで質問した内容ですが、負担軽減の大きな一つの政策だと思うのです。やはりお願いばかりではなくて、協力をしていただいているということを考えれば、市でも何がしかの特典ではないですが、そういうものを考えるべきだというふうに私は思っています。この提案をしたわけですが、この考え方についてはいかがですか。

○（建設）まちづくり推進課長

私どもが調べた中では、函館市などはそういう事例もありますので、他都市の情報収集などを我々もやっていくべきだというふうには考えてございます。

○高橋委員

情報収集ではなくて、それはもう当然だと私は思っているのです。そこから一歩進めて、財政部とよく協議をしていただきたい。

先ほども、議論を聞いていますと、財政部はどうしても受け身になるので、建設部からアプローチしなければ財政部は受けようがないわけですから、財政部長もしっかり受けるという顔をしていますので、ですからそういう意味では、財政部にもっとアピールをしていただきたいと思います。情報収集だけではなくて、実際にやっているところがあるわけですから、具体的な検討に入っていただきたいと思います。このように思いますが、いかがですか。

○（建設）まちづくり推進課長

御意見も踏まえて、財政部と御相談をさせていただきたいと、そういうふうに考えます。

○高橋委員

ぜひ、これは早めにお願ひしたいと思います。市もそういうふう動き出したのだということであれば、所有者の気持ちも変わってくると思うのです。そういう面では、より深い協力関係ができるのかなと思いますし、その税減免の負担減だけでなく、さらにいろいろな制度があろうかと思うので、それもさらに研究していただきたいと思いますので、これについて最後にお答えいただいて、私の質問を終わります。

○（建設）まちづくり推進課長

全国的にはいろいろな事例があると思いますので、今後、研究してまいりたいと考えてございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この後、市長が入室されますので、少々お待ちください。

(市長入室)

民主党・市民連合の質疑に移します。

○山口委員

市長、忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。本日は、このまちの将来にわたっての課題も含まれておりますので、市長の出席要求をさせていただきました。

◎空き家の活用について

課題は、最近、大変全国でも問題になっており、建設常任委員会等でも各委員の方から問題提起されています空き家の問題です。

今、全国で、2008年の調査では757万戸が空き家になっているということで、国もいろいろ対策を考えているようです。各自治体も、いろいろな条例を、我々も建設常任委員会として秋田県大仙市などに行かせていただき調査をして、空き家の管理条例みたいなものを本市でも検討する必要があるのではないかとということで、今、検討されているという流れになっていると思います。

ですが、この条例をつくりましても、基本的には、行政代執行を含むような条例になりますと、費用を立て替えて解体しても、結局は所有者から返済いただけないということで、相当な予算規模が見込まれます。今、俱知安町が議会に空き家の管理条例を上程しておりますが、落雪が心配されるような危険なところについては、それも代執行で、雪おろしを行政が肩がわりするような中身になっている状況です。この空き家の問題は、全国のいろいろなところで問題を抱えていて、今のような対策をされているのですが、私は小樽が通り一遍の同じような条例だけでいいのかというふうに考えます。

本市は、ここ20年、全国有数の観光都市になったのです。都市としての相当なブランド力、訴求力を持っているのです。そういう中で、私が議員になってから、常任委員会等や一般質問等で提案させていただいて、議論をさせていただきましたが、私は、資源として活用はできないのかということで、その手法について、いろいろ議論をさせていただいた経緯があります。

今定例会の一般質問では、公明党の千葉議員がクラウドファンディングの話をされました。本市の寄附条例については、事業を絞って、その中で必要な事業に対して寄附を募るということですから、ある意味ではクラウドファンディングのいい事例ではないかと思います。これはもう細ってきておりますが、当初もくろんだくらの効果はあったのではないかと、1億円を超えていますから、大成功の部類だと私は思っています。本当にこれは、行政の担当部局の御努力があって、相当な事務的な努力をされた結果だと思っております。

ただ、前にも申し上げましたが、今の寄附条例のあり方だけでは先細りするのではないかと。わかったのは、このまちを愛していただいて協力していただける方が、特に道外、市外に大変大勢いらっしゃることです。そういう方々を財産として持っているわけですから、そういう方々を中心に協力してもらえらる事業として、私は、空き家の活用があるのではないかと思い、これまでも提案させていただいているのです。

これまでに提案させていただいた部分については、これは高台にあり、大変不便で冬も生活がしづらい場所の空き家について、これは景観として、海が見えるという利点のあるものについては十分に利用できるのではないかと。市内の人が住むにはなかなか不便ですから、そこは活用しないし、不動産屋も、市内での需要がないから取り扱わないことになると思います。

しかし、例えば、二地域居住ということで、別荘として夏場の利用でお使いになる分については、十分にそうい

う需要があることから、ファンド形式でお金を集めて、それを改築して、ネット上のオークションでそれを売るといことです。売買が成立しない場合はどうするのかというと、それは日貸しとか、1週間貸しということで切り売りします。これには管理する機関が要りますが、そういうことも十分に可能ではないかと思ひます。これは、単にこの委員会だけではなくて、例えば企画政策室も絡んでくると思ひます。二地域居住とか、お試し移住とか、そういうところを担当している部局とも連携が必要だと思ひますが、そういうことができると思ひます。

もう一つは、市内の駅周辺などの大変利便のいい場所の空き家については、取り壊して更地にされて、そしてまた新たな家が建つということが今行われております。私は富岡北部町会で駅に近いところに住んでおりますけれども、私の町会は、ここ一、二年で15棟から20棟ぐらいが、建替えやリニューアルを含めて、中古物件をリニューアルして販売されることも含めて、新たな土地や家の利用が始まっておりますが、そうでない地域が小樽では大半です。そういう、冬でも住めますよという一般空き家について、私は、市長、本会議でもいろいろ成田議員とか若い人方から話が出ましたけれども、札幌に家を建てて住むことが多いのではないかとおっしゃっていましたが、私は、所得が低い方々が札幌で持家を持てるかという、持てません。なぜ若い人が流出するかという、小樽は借家、貸家の家賃が非常に高いのです。札幌と比べても高いです。例えば、ワンルームマンションを借りるとしたら、市内中心部や周辺では、今でも4万5,000円とか、安くて4万円ぐらいです。札幌は3万5,000円で貸してくれるのです。どういうわけか高いのです。商業施設も高いです、小樽は。しかし、売買になると安いのです。ほとんど解体費用が捻出できなくて、空き家のまま放置される物件が多々あるのです。

今、不動産業界を見ますと、かつてと違って小樽の不動産業界は、ほとんど大手の不動産業界にやられてしまっています。大手はどういうところに手を出すかという、基本的には良好な空き家を買取ってリニューアルをするのですが、良好というのは地理的な条件がいいところ。そういうところはやりますが、ほとんど無価値と言ったらおかしいですけれども、そういうところについては手を出さないわけ。どういふうにしてそれを組み合わせてスキームをつくったらうまく解決するかということを申し上げますと、そういうものを、例えばクラウドファンディングで出資をしていただいて、小口でいいです、それを改修して、私は、改修というのは、以前、二地域居住のための空き家ファンドのところで申し上げましたけれども、別荘風に直すということで、間仕切りをとって、ロフトをつくるといいのです。若い人は、自分が好きなように、中の間仕切りは直せますから、そういう状態にして改築して売りに出すことができるのではないかと。

例えば、札幌であれば、中古物件でそのままでも1,000万円以上します。小樽の場合は、直しても、仕入れがほとんどお金から言ったらおかしいけれども、たぶん七、八百万円でやれるでしょう。そうであれば、例えば札幌の人が持家を持つのに、小樽で持家を七、八百万円で持てると、まして銀行の融資もついているとなれば、たぶん私はお考えを持ていただけるのではないかと思ひます。そういう情報がないだけだと思ひます。私も競売物件を買った経験があるのですが、それはもう20年以上前ですけれども、そのときに裁判所は、これまでの売れ残りの物件、競売が成立しなかった物件もみんな公開してくれたのです、今は、その公開がないのですが。どういふ物件か全部写真も室内のものもついていまして、それで判断ができて、現地まで行って確認できたのです。それが出たときに応募するということでやれますけれども、今はそれがありません。結構、札幌の方でもそれを見て買うような方もいらっしゃるのですが、今はないのです。出るものしか見せていただけません。そういう意味で、市は、せつかく空き家の情報を持っているわけですから、小樽市全域ではないですけれども、ほとんど中心の駅周辺に持っています。少し古い情報で、今はもっと空き家が増えていると思ひますが、そういうものを含めて、どこがそういうもので、ビジネスとして成立するのかといことです。

私は、これまで建設事業協会や民間の業者の方々に協力していただいて、そういうことができないかといことを多少話したことがありますが、民間には訴求力がないのです、ホームページは持っていますけれども、見ていただけないのです。一番見ていただけるのは何かといと、市や観光協会のホームページです。

これは市長の御判断だと思いますが、市長はビジネスの分野から市長になられたのですから、特に興味を持っていただけたと思いますけれども、これは社会的な課題をクリアする事業ですから、市が公社というか、そういうものをつくって、これに取りかかっていくことが必要ではないかと。もし、こういうことを本当に小樽市が始めたら、これは全国に事例がありませんから、まずニュースになるし、視察にも来るでしょう、きっと。民間からそういうことが得意な人をスカウトして、理事長などに迎えることもできると思います。やはり空き家の解決策というのは、単に条例をつくって、何とか行政が手だてをして解体して、代執行をやってということだけではなくて、生かしていくという方策です。

国土交通省も、省エネや耐震を含めた対策をした空き家のリニューアルについては、一定の助成をしようということが議論されているように新聞記事にもありましたが、そういうふうな今、大問題になっているのです。その中で、解決策を小樽が手本を示すようなアイデアを出したとなれば、私は相当インパクトがあると思います。知恵がある人方だなということで、このまちの宣伝効果もあります。ぜひそういうことを、今すぐやれとは申しませんが、市長には検討していただきたいし、議論もしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○市長

山口委員から御提案のありました空き家ファンド事業につきましては、移住あるいは定住といった対策の一つとしては考えられるだろうというふうに思っております。

ただ、今、委員がおっしゃるように、公社ということで市が関与してということになれば、第三セクターということになるかと思いますが、第三セクターとしてファンド事業ができるかどうかということは、大変大きな問題があるだろうというふうに思っております。これはファンドを利用して売買が始まるわけですから、貸金業ということにもつながってくると思うので、そういう資格を、免許をしっかりと持たなければいけないだろうと思いますので、そういったことができるのかどうかです。

また、公社を立ち上げたら、2年3年でやめるというわけにはまいりませんから、ある程度のスパンの中でその事業を進めるということであれば、やはりその物件の取得や売却といったものがどれぐらいあるのか、そういったことをもっとトータル的に調査してみないといけないだろうと、判断してみないといけないだろうというふうに思っております。

そのようなことから、委員がおっしゃるように、繰り返しになりますが、対策の一つとしては考えられると思いますので、取り組んでみたいというふうには思いますけれども、ただ、それが今、どういう形というのはちょっと答弁を申し上げられませんので、そういった法的な問題など、いろいろなことがあると思いますので、御理解いただければというふうに思っております。

○山口委員

ぜひ研究を、私も協力させていただきますので、やっていただきたいと思います。

◎都市計画上の用途地域の変更について

次に、マンションの問題に移りますが、今、空き家が大問題になっておりますけれども、高度経済成長期に建てられた、いわゆる都市部のマンションの解体、老朽化による建替えが大変大きな問題になってございます。

今、国土交通省なども、容積率の緩和、それから震災を受けて、被災マンションについてだけでしたが、解体は区分所有権を持っていらっしゃる方の全員一致の同意が基本的には必要ですが、それも要件を緩和して、解体して建替えが進むように一定の手だては考えられているようです。小樽はそんなに昔から高層マンションが建っていませんが、ここ10年ぐらいの間に市の中心部に近いところに15階建てというようなマンションが、地方にしたらちょっと背の高いマンションが建ち並んでおります。特別景観形成地区、今は歴史景観区域といいますけれども、そこについては、基本的には高さ制限をかけて、一定の将来的な手だてはしたと思います。

ただ、問題は、都市計画区域上の第一種中高層住居専用地域が大変広範に、特に国道の上の部分、緑・山手地区

とか広範にあるわけです。そのマンションが、今はちょっと市況が悪いものですから建っておりませんが、地価がいつとき下がって、この小樽の知名度もあるということで建って、市内の需要だけでなく、市外の需要も取り込もうということで建てたような建物があります。

問題は、将来、例えばマンションの耐用年数は大体50年過ぎと言われていまして、30年で大規模修繕、50年で建替えが必要になってくるのではないかとされておりますが、そのときに建替えが可能かということなのです。大体、今までマンションの建替えというのは、ほとんどされていません。同潤会のマンションが問題になって、いろいろそのときに議論になったわけですが、多摩地区の公営住宅もそうです。結局、高層にして、その分で得た利益で、本来、区分所有権を持っていच्छやった方々が建替えに同意して、新築するよりも安く建替えができるということで成功しているわけです。ほとんど、そういう事例というのは、考えにくいですが、小樽の場合であれば、15階も建っているわけですから。ましてや、そんなに広い敷地に建っているわけではないですから、容積率の問題もあります。解体費用が、概算で言いますが、何千万円ではないのです、2億円とか3億円という金額が億単位でかかると言われているわけです。結局、区分所有権を持っていच्छやる方が、建替えに際して、その解体費用も払って、なおかつ新築で建て替えられるかという、絶対にやりません、よそへ移ったほうが安いわけですから。そういうことが起きてくるわけです。

将来の話をしますが、今定例会は、結構、将来の話をする人がいっぱいいましたが、一番の問題というのは、マンションのようなどこからでも見える建物が、観光で飯を食っているまち、景観で食っているまちが、廃墟になっていくということが起きるのです、放っておけば。今でもそういうものはとめられていませんから。

今からできるだけ対策をする必要があるのではないかと、既存のものは別ですが。私は、常任委員会では一度議論させていただいたことがあります、特に土地利用について、かつて都市が拡大するときは、都市計画上の土地利用のあり方というのが普通でよかったのです。ですが、今、都市計画マスタープランが新たにできる状況になっています。都市がどんどん今、縮小しているのです。そういう中での土地利用、例えば、近隣商業地区でもほとんど商業がなくなっていかないので、ほとんど住宅地化しているのです。中高層住居専用地域でも、いろいろな商売屋があったのですが、今はほとんどないですよ。あっても、コンビニ程度です。昔は、八百屋もあったし、駄菓子屋もあったし、いろいろな店があったのですが、もうないです。結局、そういうところにマンションやアパートが建っているわけです。それから、大尽の家がありました、富岡などはほとんどそうです。それがほとんどないです、全部アパートやマンションに変わりましたから。土地利用が変わっているわけです。どちらかというと、もう住居専用地域に近くなっているわけです、第一種中高層住居専用地域というのは、第一種低層住居専用地域というのは、10メートル以上のものは建てられませんから。例えば駅の周辺で言うと富岡ニュータウン、私が住んでいるところが第一種低層住居専用地域です、そこはもう10メートル以上は建てられませんから。

そういう意味で言うと、やはりそういう都市計画上の用途地域の見直しが必要ではないかと。少なくとも、私は、駅周辺の山手地区の、地区計画で一部、日銀のところについては、空き地については、高さ制限をかけて、今、宅地造成をされていたところが売られて10棟ぐらいがもう建ちました。ほとんどそういうふうになっています。良好な都市環境が守られたということです。これは住民の発議と努力があつてできたわけです。

地区計画の変更については、行政が発議できますから、私は、そういう意味で将来、例えばもう廃墟にならざるを得ないような、絶対なるかはわかりませんが、だけれども今のままでいけば必ず廃墟になってしまうのです。ですから、私は、少なくとも、もうそろそろそういう規制、従来の用途のあり方が変わっているわけですから、当然、変わったように用途地域も変えていただくことが必要だし、全体を変えるのができないのであれば、地区計画をもって一定の規制をかけることがもうそろそろ必要ではないかと思うのです。その点についての見解を、市長から伺いたいというふうに思いますが、その前に、都市計画課長をお願いします。

○（建設）都市計画課長

都市計画マスタープランの見直しに向けての用途地域の変更については、現状の土地利用状況等を把握し、今後の土地利用の考え方を示すつもりでございます。その土地利用の考え方に基きまして、必要があれば、都市計画マスタープラン策定後に、用途地域の変更も考えられるというふうに思っております。

地区計画の高さ規制ということでございますが、現在においても、地区計画において、高さ規制をしているところでございます。特に、富岡地区というのは、委員がおっしゃるとおり、住民の提案制度を使った中で地区計画制度をさせていただいているところでございます。

ただ、地区計画におきましては、要は高さ規制によってかなりの規制がかかる部分なので、地権者等の土地利用に制限がかかるということで、慎重な対応が必要だというふうに考えてございます。

○山口委員

最後に、私の今の議論に対する都市計画課長からの答弁は、通り一遍の答弁です、申しわけないけれども。

問題意識は、私がずっと時間を使って申し述べたとおりです。そのことに対する解決策がないわけですから。個人の私権の制限というのは、わりかし日本は緩いと思いますが、景観というのは、やはり市民全体のものなのです。私権というのは権利ですが、社会的な義務も基本的には一方であるわけです。義務が果たせないものについて制限されるのは、私は当然だと思います。自分が責任を持って解体もして、建替えもできるということが条件なのですから、それが責任を持ってできないということが想定されるものについて制限するのは当たり前ですし、制限されるのは当たり前だと私は思うわけです。そこについて、私は問題意識を今、提起したわけですから、それに対する答えとしては通り一遍だと申し上げたのです。その点について、最後に、市長の御意見を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○市長

今、課長から答弁したとおりであります。ただ、委員がおっしゃるように、将来にわたってのことについては、なかなかどういふふうになるのかというのはわからないところがたくさんあるわけです。

ですから、現状で言うと、やはりその地区計画というのは、住環境の維持であるとか保全、そして良好な景観、こういったことが大事だろうというふうには私は思っているところです。

ただ、今、課長が話しましたので、繰り返しになりますけれども、やはり土地利用の制限が強化されるということになってくると、当然ながら、地権者にとってなかなか事業が思ったとおりに進まないということがあるのだらうと思うのです。

具体的にどういふことかという、高さ制限することによって、決められた土地の中で、例えばマンションの分譲をやるとなれば、低く制限するとなれば、どうしても戸数が少なくなってしまうということがあります。そうすると、事業者にとってみると、1戸のマンションの価格がどうしても高くなるということが言えると思います。ですから、これは10戸つくるのと20戸つくるので、同じ土地でつくれるのでしたら、やはり1戸当たりの価格がずいぶん違ってきます。ところが、購入する側は、できればいいものを安く買いたいというところがあると思うのです。ですから、それはいろいろな場合があると思いますけれども、やはりこういった土地の制限を強化するということは、慎重に対処していかなければいけない問題だろうというふうに思っております。

私ごとで大変恐縮ですが、私は、今、マンションに入っておりますけれども、所有しておりません。賃貸で借りております。もう十何年になるわけですが、当初、所有者からは買わないかという話がありましたけれども、今、山口委員がおっしゃるようなことを懸念するとなかなか買うことができませんので、ただ、当初、この価格でどうだとおっしゃっていただいた価格以上に既に家賃は払っております。払っておりますけれども、そういうつもりは私はないのでありますけれども。

ただ、廃墟というふうに委員はおっしゃっていますが、廃墟化を対象とした高さ制限というのは、恐らく私の知

る限りでは全国的にないだろうというふうに思っております。ですから、そのところは、繰り返しになりますが、やはり慎重に対処すべきだというふうに私は思いますので、御理解いただきたいと思います。

○山口委員

まだこの件についてはしっかり議論させていただきますので、本日はこれで終わります。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。